

IIDA
SHINKIN
BANK

HOTLINE 2007

飯田信用金庫の現況



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫

ごあいさつ	01
経営方針	02
新本店の紹介	03
業績ハイライト	04
トピックス'06～'07	06
飯田信用金庫と地域社会	08
文化・交流支援	09
企業支援・人材育成	10
サークル活動	11
総代会について	12
地域密着型金融推進計画への取り組み	13
環境への取り組み	14
リスク管理の状況	
・コンプライアンスへの取り組み	16
営業のごあんない	20
預金のごあんない	20
各種サービスのごあんない	21
融資のごあんない	22
主な手数料のごあんない	24
その他の業務のごあんない	26
情報提供サービスのごあんない	26
資料編	27
財務情報	28
自己資本の充実等に関する開示	48
当金庫の概要と組織	58
店舗一覧・所在地地図	59



ごあいさつ

平素は私ども飯田信用金庫をご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

みなさまがたに私どもの業績をよりよく理解していただくため、今年も「HOTLINE2007」を作成しました。本冊子をご高覧いただき、当金庫の現在の姿をご覧いただければ幸いです。



当金庫では、飯田市橋南第二地区市街地再開発事業に協力して建設に取り組んでまいりました新本店が完成し、平成18年9月19日から営業を開始いたしました。これもひとえに地域のみなさまのご支援のたまものと心よりお礼申し上げます。地元金融機関として、地域のみなさまへの感謝の気持ちを片時も忘ることなく、これからも地域の発展に貢献してまいる所存です。なお、新本店の完成に際しましては、お取引先や地域のみなさまにご披露申し上げるべきところでしたが、飯田下伊那地域の将来を担っていく子供達のため、小・中学校等へ図書の購入費用等の寄付に代えさせていただきました。なにとぞご理解をお願い申し上げます。

さて、平成18年度の日本経済は緩やかながらも息の長い回復が続き、景気回復局面はいざなぎ景気を超えて戦後最長を更新しておりますが、東海地区など製造業の集積が厚い地域や大都市圏の景気が堅調な一方、地方圏では回復の実感に乏しい状況となっております。

飯伊の地域経済については、同業種内での企業間格差がやや広がる傾向が見られ、当金庫窓口における事業性資金の需資からは設備投資に慎重な姿勢が続いた1年でありました。

当金庫の業績では、法人預金は低調でしたが個人預金残高は順調に推移しており、また、個人年金保険、個人向け国債、投資信託を合わせた個人預かり資産の期末残高は前期末比50億95百万円増加して、121億60百万円となりました。

一方、貸出金は、法人向け残高は前年比マイナスとなりましたが、個人向け貸出は住宅ローンを中心的に取り組んだ結果、貸出金全体としては前期末比0.66%の増加となりました。

収益では、昨年に引き続き不良債権処理を積極的に進め、資産の健全化をはかったことに加え、新本店の建設に伴う経費の増加が収益の圧迫要因となりましたが、有価証券運用利回りが前期を大きく上回ったこと、および、株式等売却益が大きく増加したこと等から、業務純益、経常利益はいずれも前期を上回りました。なお、当期純利益につきましては、課税所得の増加に伴い法人税等が大幅に増加したことにより、前期を下回りました。

平成19年度は、地区内トップシェアの地元金融機関として引き続き貸出需要への積極的な対応や企業支援に取り組むとともに、地域貢献をさらに強力に推し進めて参ります。また、金融商品販売法などの法令遵守体制の整備と、偽造キャッシュカード問題、不正口座利用による犯罪の防止等社会的要請にも積極的に取り組み、みなさまの期待に応えてまいります。

今後も飯田信用金庫は、地域社会発展のために努力していく所存ですので、みなさまがたには、今後とも飯田信用金庫をご愛顧たまわりますようお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

理事長 池田征人

経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

行動指針

- ①金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ②役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

経営ビジョン

- ①真に存在感のある信用金庫でありつづける。
- ②地域のみなさまから「真に頼りがいのある金融機関」といわれる存在となる。
- ③数字に現れるシェア以上に取引先のみなさまの「心の中のシェア」を高める。

当金庫の経営の考え方

狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっております。当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜して参りました健全・効率経営に今後も努めて参ります。

基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いております。大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しております。

真に存在感のある 信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力して参ります。



新本店の紹介

飯田市橋南第二地区市街地再開発事業に協力して建設に取り組んでまいりました新本店が完成し、平成18年9月19日から営業を開始いたしました。

地域発展の要となるよう 新たな気持ちで取り組みます。

街づくりとの調和、地域貢献

新本店は、隣接する飯田市川本喜八郎人形美術館と2階でつながっております。

2階大会議室は、国際会議も開催できるよう同時通訳ブースが設置されており、地域のみなさまにもご利用いただけるようにしております。



建物面積	9,275.83m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
施設内容	
1階	…本店営業部
2階	…会議室
3階～8階	…本部事務室等

環境への配慮、人にやさしい店舗

外部熱負荷を軽減する外装や屋上緑化などを導入し、バリアフリー設計とすることで、環境にも人にもやさしい店舗となっております。

完成を記念して図書券等を寄贈

新本店の竣工祝賀会を行わない代わりに、飯田下伊那地域の小・中学校等へ図書の購入費用として図書券と、飯田市へ超伝導ジェットコースターの実験器具(リニアモーターカーの原理を体験できる実験装置)一式を寄贈させていただきました。



超伝導ジェットコースターの実験器具を使った
子ども科学工作教室

業績ハイライト

金融自由化の中、金融機関の総合的な競合はますます厳しくなっておりましたが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益の各部門と地区内シェアで次のような業績を挙げることができました。

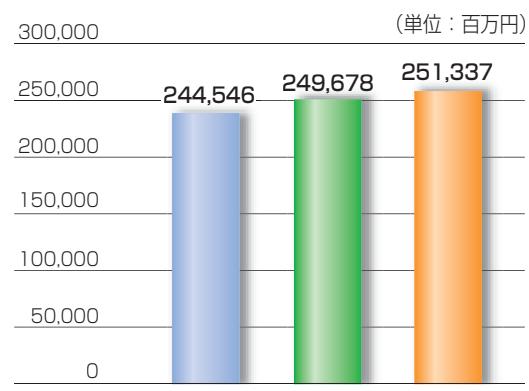
業績は堅調に推移しております。



預金・貸出金の状況



【預金残高の推移】

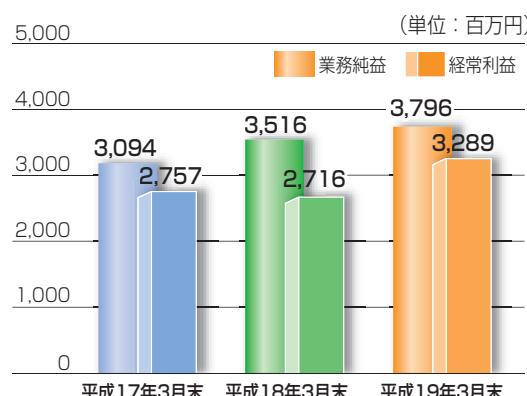


【貸出金残高の推移】

預金の期末残高は個人預金が前年度末比で86億6百万円増加しましたが、法人預金が71億85百万円減少したため、総体では14億20百万円増加し、4,070億40百万円となりました。また、貸出金の期末残高は個人向け貸出金が前年度末比で30億69百万円増加しましたが、事業向けおよびその他貸出金が14億10百万円減少したため、総体では16億58百万円増加し、2,513億37百万円となりました。



損益の状況



【業務純益、経常利益の推移】



【当期純利益の推移】

不良債権の処理を進め資産の健全化をはかったことに加え、新本店建設に伴う経費の大幅な増加が収益圧迫要因となりましたが、有価証券運用収益が前期を大きく上回ったことから、業務純益及び経常利益はいずれも前期を上回りました。なお当期純利益につきましては、課税所得の増加に伴い法人税等が大幅に増加したことにより前期を下回っております。

有価証券の含み益は81億円。

■ 有価証券の状況

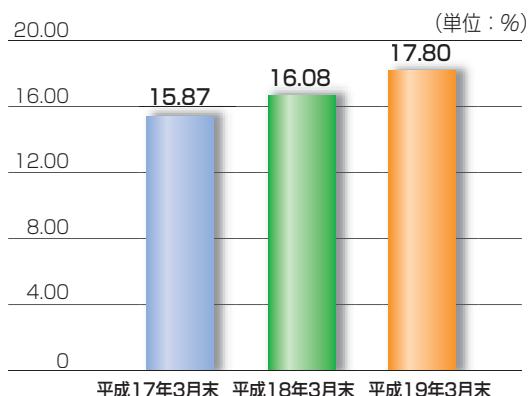
【平成19年3月期／保有有価証券の時価情報】

		取得原価	時価	含み益(評価差額)
保有有価証券	債券	107,945	108,455	510
	株式	5,151	8,733	3,581
	投資信託	17,778	21,702	3,923
	その他	599	703	103
合計		131,475	139,594	8,119

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しております。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は81億円にのぼりました。これは、信用金庫業界トップレベルの水準です。

更に強固な体質となりました。

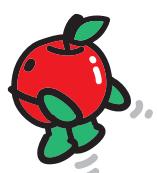
■ 自己資本比率



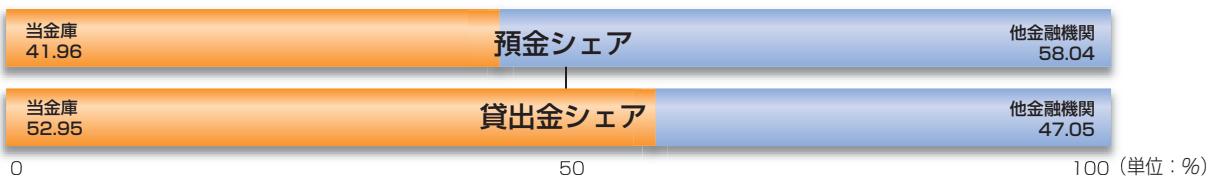
平成19年3月末より新BIS基準を適用し自己資本比率を算出しております。新基準適用に伴うリスク・アセット圧縮効果もあり、分母であるリスク・アセット等は6.50%減少しましたが、分子である自己資本総額は3.46%増加したため、自己資本比率は平成18年3月末の16.08%から1.72ポイント上昇し17.80%となりました。

当金庫の自己資本比率は国内基準の4倍以上となっており、これは過去からの堅実経営により計上してきた利益を、毎年積み上げてきた結果によるものです。

地区内シェアはNo.1です。



■ 地区内シェアの状況



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(信金、銀行、信組、農協)内における預金残高シェアは41.96%、貸出金残高シェアは52.95%となっております。(農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較)

※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協店舗における預金、貸出金の合計

トピックス '06 ~ '07

お客様のライフスタイルにあった資産形成や生活設計のお手伝いができる魅力的な商品や便利なサービスを取りそろえました。

今後もみなさまにご満足いただける各種商品やサービスを提供してまいります。

多様化するニーズに対応できる商品やサービスをご提案いたします。

「ローン電話受付センター」の業務開始（平成18年7月）

仮審査申込みについてお客様へ「手軽さ」を提供するため、平成18年7月3日より朝8時から夜10時（土日祝日可）まで電話によりカードローン「きゃっする」の仮審査申込受付を行う「ローン電話受付センター」の業務を開始いたしました。

また、12月1日からはパソコンや携帯電話を使ってインターネットにより24時間、365日仮審査申込みを受付する「Web申込受付業務」も開始しております。

なお、カードローン「きゃっする」は、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の子会社である信金ギャランティー（株）が保証するカードローンです。



「日曜ローン相談会」の開催場所移転と開催日の拡大（平成18年10月）



「日曜ローン相談会」は、平成18年10月より、新本店ビルにて月2回、第2、第3日曜日（月によって変更有り）の午前10時から午後5時まで開催することにいたしました。

「日曜ローン相談会」では「住宅ローン相談」や「各種ローン相談」のみでなく、社会保険労務士による「年金相談」や1級ファイナンシャルプランニング技能士による「資産運用相談」等の相談も承っており、みなさまからご好評をいただいております。

「特別金利定期預金」の発売

平成17年度には地域のみなさまへ創立80周年の感謝を込めて、特別金利の定期預金「スーパー定期【夢80】」を発売いたしましたが、特別金利の継続に対するご要望が非常に大きかったことから、平成18年度も特別金利を適用した「特別金利定期預金」を発売いたしました。

「特別金利定期預金」は期間1年、2年、3年のスーパー定期で、お預け入れ金額はお一人様10万円以上300万円未満、募集総額は250億円で、平成18年11月1日から平成19年1月31日の間発売いたしました。



「投信パッケージ・デュエット」の発売

投資信託を使った新たな運用手法をお客さまへ提供することを目的として、平成18年11月1日から平成19年1月31日の間、特定の投資信託購入と同時に定期預金をお預け入れいただいた場合、投資信託の購入金額を上限として定期預金の金利に特別金利が適用される投資信託と預金とのセット商品「投信パッケージ・デュエット」を発売いたしました。

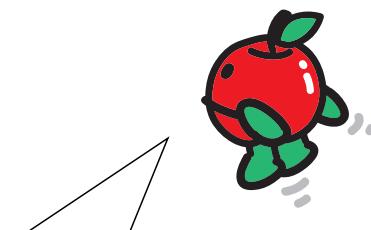
投資信託と預金とのセット商品は当金庫においては初めての試みでありましたが、多くのお客様にご購入いただき、非常に好評であったことから、平成19年4月9日から8月10日の間も発売しております。



「信濃グランセローズ応援定期預金」の発売（平成19年4月）

北信越B Cリーグに参加する信濃グランセローズ球団を応援する目的で、平成19年4月2日から平成19年5月31日の間、飯田信用金庫、長野信用金庫、上田信用金庫、松本信用金庫、諏訪信用金庫、アルプス中央信用金庫の県下6信用金庫が一斉に「信濃グランセローズ応援定期預金」を発売いたしました。

「信濃グランセローズ応援定期預金」はお預け入れ金額10万円以上1千万円未満、期間1年のスーパー定期で、2007年度のシーズンで信濃グランセローズ球団が優勝した場合、満期時に預入時の金利が1.5倍になる特典がついています。また、優勝の有無にかかわらず募集した定期預金総額の0.01%を各信用金庫が選手強化費として募集額に応じて球団に寄贈します。



個人向けインターネットバンキングの振込手数料の一部無料化（平成19年3月）

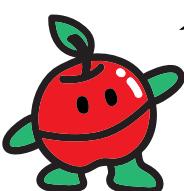
お客様の利便性向上を目的として、個人向けインターネットバンキングを利用した振り込みについて、平成19年3月1日より当金庫同店内および本支店間の振込手数料を無料化いたしました。また同時に他行宛の振込手数料について、お客様のアップルポイントにより最大263円が優遇される優遇制度を開始いたしました。



「退職者専用特別金利定期預金」の発売（平成19年3月）

退職金の有利な運用手段として、平成19年3月12日より「退職者専用特別金利定期預金」を発売いたしました。

「退職者専用特別金利定期預金」は満55歳以上の方がお一人様100万円以上かつ退職金支給額(税込み)の範囲内でご利用いただける退職金運用のための専用定期預金で、適用金利は通常店頭表示金利に0.3%上乗せした金利となります。また、当金庫口座で公的年金を受取中または受取予約の申し込みをいただいた場合は店頭表示金利に0.5%上乗せした金利となります。

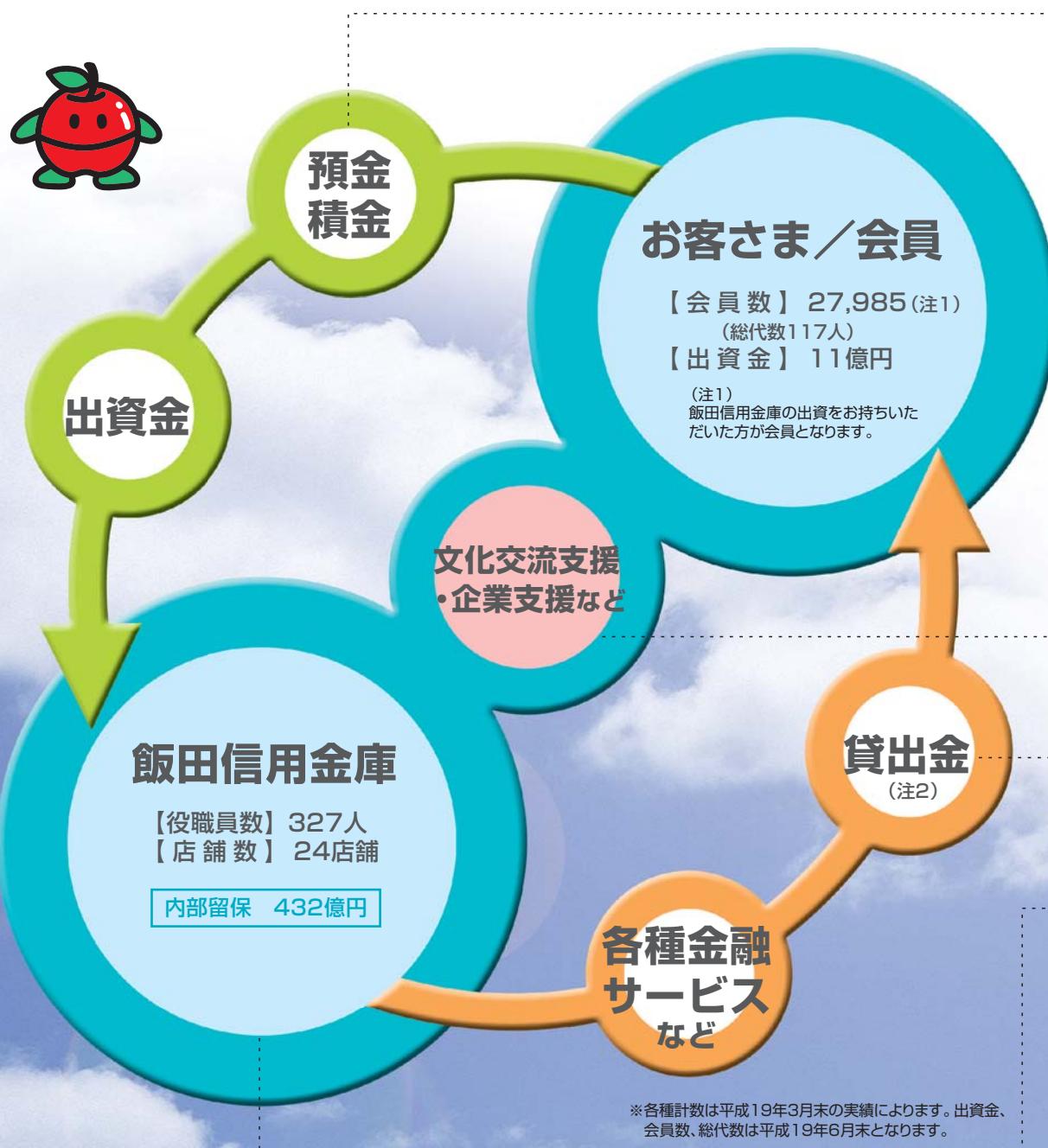


飯田信用金庫と地域社会

当金庫は飯田下伊那を営業区域として金融サービスを提供しており、地域のみなさまからお預けいただいたご預金は、地元企業の事業活動のための資金や当地域にお住まいの方が住宅や自動車をご購入される際の資金などへのご融資としてご利用いただいております。

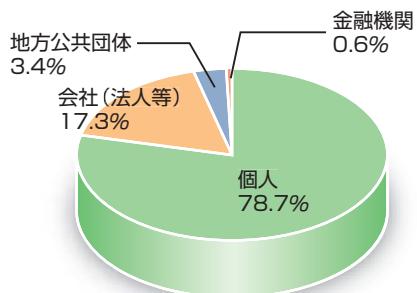
また、金融機能の提供にとどまらず企業経営・人材育成・文化活動などを支援しているほか環境に対しても積極的な取り組みを行っております。

地域をなにより大切に考え、 ともに歩み続けます。



預金積金について

▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 **4,070億円**

▶ 詳細
P36

文化・交流支援

● メセナ活動

第11回となる「萩元
晴彦ホームタウンコン
サートin飯田」を主催。
約700名の方にご来場
いただきました。



萩元晴彦ホームタウンコンサートin飯田
春の室内楽—ハギモトハリヒコ夢コンサート'07

毎年の「人形劇フェ
スタ」に協賛金や案内
看板を提供している他、
「アフィニス夏の音楽
祭」、「飯田市藤本四八写真文化賞」、「飯田やまびこマーチ」、「ツア
ー・オブ・ジャパン南信州ステージ」への協賛等を行っています。

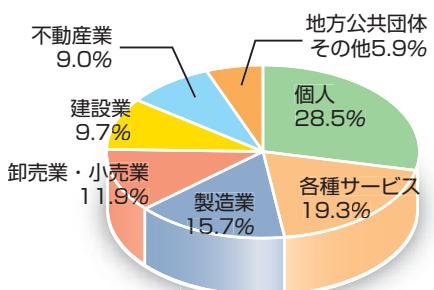
文化交流支援・企業支援など

- ▶ 文化・交流支援
- ▶ 経営支援・人材育成支援
- ▶ サークル活動
- ▶ 環境への取り組み

▶ 詳細
P9
~15

貸出金について

▶ 貸出先別構成比



▶ 貸出金残高 **2,513億円**

▶ 預貸率(注3) **61.74%**

(注2) 貸出金は原則として会員の方にご利用いただきます。
(注3) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を
預貸率といいます。

▶ 詳細
P37

● コミュニティ誌の発行

季刊誌「飯田下伊那・
生活と文化」を発行し、
地域の歴史・伝統・文
化・自然などを紹介し
ております。



季刊誌
「生活と文化」

● 県下信用金庫共同による事業

- ◆ 新入学児童へ「交通安全黄色い
ハンカチ」を贈呈
- ◆ 視覚障害者のご自宅や盲学校、
点字図書館等へ「点字カレンダ
ー」を贈呈
- ◆ 子供たちの活動をテレビで発信
しんきんこどもテレビ局—みん
な出番です—
子供たちから見た自分たちの街や学
校、イベントなど地域の紹介を行
っています。



交通安全黄色いハンカチ

(長野朝日放送：毎週木曜日午後6時55分、再放送土曜日午前11時40分
から)

収 益

▶ 当期純利益 **17億円**

▶ 詳細
P34

その他の資産運用

▶ 有価証券 **1,395億円**

▶ 預 け 金 **609億円** など

▶ 詳細
P38

● 地域行事への参加

飯田名物「りんごん」
祭りや阿智夏まつりなど
の地元行事に、役職員が
積極的に参加しています。



飯田りんごん

地域社会の一員として お役に立ちたいと考えています。

■ 企業支援・人材育成

●しんきん若手経営者の会（SYMS）



第30回経営者セミナー

地元若手経営者の研修・育成を目的として昭和51年に発足しました。会員は45才までの経営者またはその候補者で、現在の会員数は501名です。

活動は定期総会をはじめ、講演会、勉強会、ボランティア事業など、様々です。46才に達した会員は同友会を組織し、SYMSの支援を行います。

設立32年目の今、地元経済人の多くがSYMS出身者となり、SYMSの存在意義はますます高まっています。

飯田信用金庫はこれからもSYMSを支援することで、地域の繁栄に貢献したいと考えています。

平成19年度SYMS定期総会
最優秀SYMS賞の表彰式

●経済講演会



第38回経済講演会

毎年著名な講師を招いて経済講演会を開催しております。

平成18年度は評論家・ジャーナリストの田原総一朗氏を迎え、多くのみなさまにご聴講いただきました。

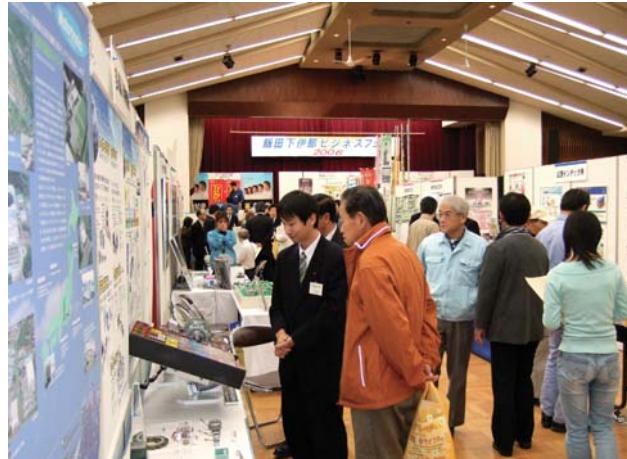
●インターンシップの受け入れ

平成14年度から、これから社会人になろうとする地元の中学生、高校生のための就業体験（インターンシップ）の受け入れを実施しています。



就業体験（インターンシップ）

●飯田下伊那ビジネスフェア2006



飯田下伊那ビジネスフェア2006会場



当金庫としては2回目となるビジネスフェアを、11月22・23日の2日間開催し、製造業をはじめ建設業、小売業、サービス業と幅広い業種から66の事業所が出展され、2日間で1,300名余りの来場者がありました。

ビジネスマッチングは21件の成約と35件の成約見込みの実績がありました。

また、祭日となった2日目には、飯田市工業課による「こども科学工作教室」、飯田工業高等学校による「ロボコン実演」、飯田商工会議所青年部による「飯田名物料理発表・試食・販売」なども開催され、親子連れのみなさままで賑わい、市民と地元企業のふれあいの場となりました。



飯田工業高等学校による「ロボコン実演」

●飯田しんきんビジネスクラブ

株式会社ベンチャーリンクとの提携により、経営に役立つ情報を提供するとともに、新入社員セミナーなど各種セミナーや経営情報の提供を通じて、会員企業のみなさまのビジネスのご支援をさせていただきます。

お客様相互の親睦を図る サークル活動を大切にしています。

サークル活動

●飯田信用金庫年金友の会

当金庫で公的年金をお受け取りになっているみなさまによる親睦会で、平成19年6月現在の会員は21,478名となっております。

お誕生日プレゼントなどのサービスや、コンサートご優待などの催しなど大変好評です。



会員のみなさまへの特典

- ① 定期預金の優遇金利
年金感謝定期預金「大吉」
取扱期間：平成20年1月31日まで
- ② 旅行、観劇等のご案内
- ③ 特別公演のご案内
- ④ お誕生日プレゼント
- ⑤ 季刊誌「飯田下伊那・生活と文化」をご希望の方へ郵送
- ⑥ 旅行割引サービス
- ⑦ 団体傷害保険制度のご案内



お誕生月には、プレゼントと
季刊誌「生活と文化」表紙の絵はがきをお届けいたします。



◆各店「年金友の会」のイベント

各店の「年金友の会」では旅行やマレットゴルフ大会等、様々な催しを行っております。

年一回の全店統一企画として、昨年は「前川清＆梅沢富美男コンサート」に、多くのみなさまをご優待し、ご好評をいただきました。

平成19年度には「石川さゆりコンサート」を企画しております。



平成18年度の特別公演
「前川清＆梅沢富美男コンサート」

●各店親睦会

当金庫各店別に組織するお客様の親睦団体です。

会員相互の親睦、会員と金庫職員との親睦を目的に旅行・観劇などを行っております。



●各店ゴルフクラブ

愛好者の多いゴルフを通じて親睦を図る会で、各店別に組織されたクラブごとにコンペを開催しています。

また、毎年10月には、全店のゴルフクラブによる各店対抗ゴルフ大会を実施し、200名余の参加をいただいております。

総代会について

●総代会制度について

信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されております。

●総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

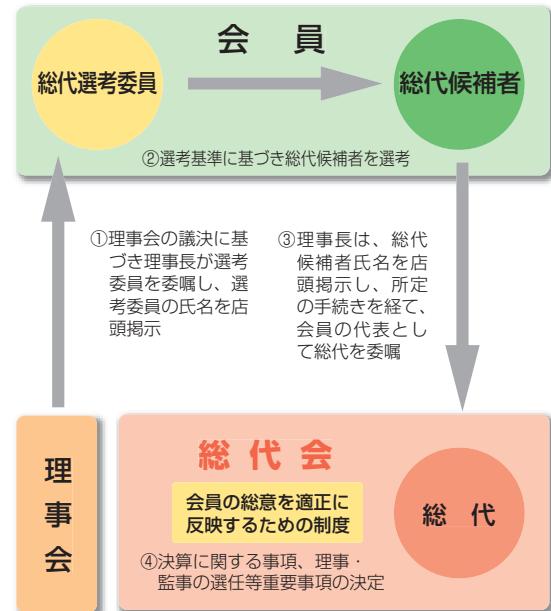
- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④会員が総代候補者を信任する。(異議申出ができます。)
- ⑤会員の代表として総代に委嘱する。

●総代会の機能強化

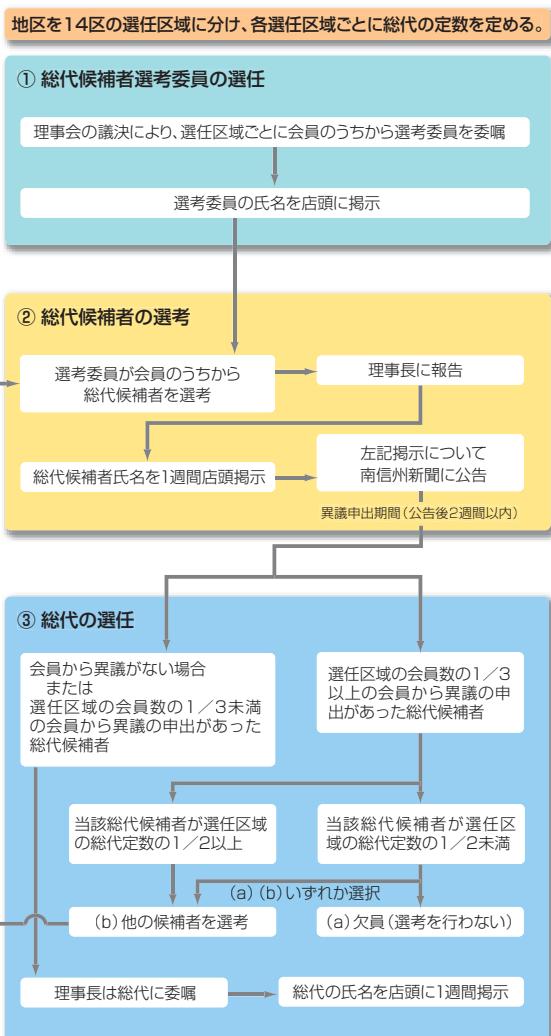
総代会の機能強化の一環として、各営業店の親睦団体代表のみなさまに総代会へ聴講参加いただきました。金庫に対する意見を総代を通して提言していただきます。



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



●総代が選任されるまでの手続きについて



●総代の氏名

◆1区（人数:9）

古橋道夫・柴田忠昭・武井昭男・篠田健・三村勇二
原 茂・菅沼雅治・松下良彦・太田繁美

◆2区（人数:9）

角田俊実・吉川光國・平栗哲夫・酒井寛・外松豊
中山景夫・田中建次・鈴木一利・中村洋次朗

◆3区（人数:4）

山村陸人・宮内雅博・岩崎愈・外松實

◆4区（人数:7）

田中正彦・富田政甫・田中康彦・宮下正一・久保田英司
矢崎隆司・篠田和秀

◆5区（人数:10）

松下英一・谷口則之・伊藤元保・田中健介・宮下忠久
村澤啓一・塚原均・松澤貞男・金山周司・稻垣和忠

◆6区（人数:8）

後藤吉見・福島秀治・木下龍亮・橋本廣志・池田茂司
後藤八郎・小澤千亮・木下龍夫

◆7区（人数:10）

小山弘倫・木下俊邦・高田忠重・宮澤民人・川尻敏和
大蔵国宏・小林廣利・伊藤文雄・荒井典昭・原治義

平成19年6月末現在（敬称略）

◆8区（人数:5）

木下勇人・吉川武司・井澤東洋一・原和司・野島登

◆9区（人数:8）

片桐清司・堀口博・堀政則・高見澤英幸・原弘也
筒井常雄・松尾彬二・林 壽

◆10区（人数:8）

宮澤功・井上勝・倉田重光・下平文昭・鋤柄富男
熊谷伸治・大林和夫・福島信夫

◆11区（人数:12）

土屋昌亮・北原義隆・鮎沢昌男・宮下英人・古田満
木下博志・近藤弘・原隆澄・平岩孝司・石田一貴
久保田光一・小田切通利

◆12区（人数:7）

田中良一・渋谷秀逸・片桐美治・熊谷時雄・大下晃平
小澤由宗・中島秀明

◆13区（人数:9）

吉川傳・塚平利久郎・下嶋一英・亀割清孝・田畠清秀
西尾喜好・伊原康隆・中村昭男・長沼潤

◆14区（人数:11）

柴田吉博・塩澤英一・佐々木宣夫・秦和陽児・野上匡文
伊藤昭和・金田福市・福士寿秋・清水與・中井源浪
近藤高明

地域密着型金融の 機能強化を推進していきます。

地域密着型金融推進計画への取り組み

当金庫では、地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく取り組みを、平成17年度から平成18年度にかけて進めてきました。具体的には事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上について計画を策定し実施いたしました。

地域密着型金融推進計画の内容と個別の取り組み状況については、当金庫のホームページ <http://www.iidashinkin.co.jp/> に開示しております。また本支店窓口でご請求いただければ、一覧表に取りまとめたものをお渡しできますのでお気軽にお申し付けください。



環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

豊かな風土を後世に引き継ぐために。



経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をもつて合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所および、しんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しております。

環境方針

1. 基本理念

飯田信用金庫は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に、積極的に取り組みます。

2. 基本方針

- (1) 当金庫の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取り組みに関連して、法令、条例等の規制及び当金庫が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員全員の環境保全に関する意識の高揚に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

温暖化ガス(二酸化炭素)削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

①エネルギーの削減

- ・ノーネクタイの実施
- ・室内温度を冷房時28℃(営業店は27℃)、暖房時23℃に設定
- ・通勤ノーカーデーの実施
- ・ハイブリッドカーの導入
- ・業務改善により紙の使用量を削減等



②リサイクルの推進

- ・廃棄物の分別
- ・生ゴミ処理機の導入
- ・コピー用紙の裏面や両面利用
- ・新本店移転に伴い処分する備品をリユースやリサイクル
- ・女性の制服はペットボトルから作られる纖維を使用。回収した制服はサーマルリサイクル



分別ゴミ箱

③職員・グループ内社員への教育

- ・支店長以上の幹部職員、新入職員がゴミ処分場を見学
- ・EMS(環境マネジメントシステム)教育の実施

④環境情報の発信等

- ・天竜川水系環境ピクニックへの参加
- ・小学生のエコロジー活動をテレビで紹介
- 「わたしたち“エコキッズ”宣言！」



天竜川水系環境ピクニック

(県下6信金共同事業)

信越放送：毎日、朝夕1回の放映)

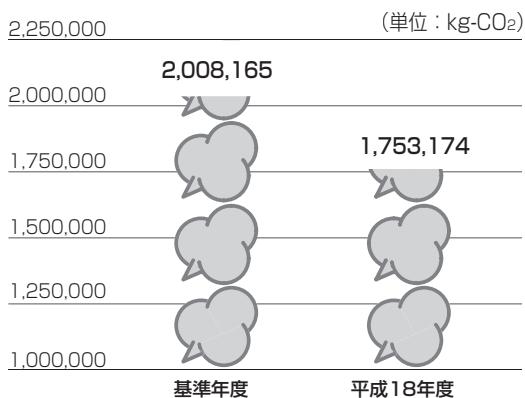
- ・飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の廣告を掲載
- ～廣告料は飯田市の環境改善政策に活用されています～
- ・地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- ・長野県環境保全協会事業への参加



エコロジー活動募集

主なエネルギー使用量削減により、基準年度に比べ、二酸化炭素排出量を12.7%削減。
また廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の91.1%をリサイクルすることができました。

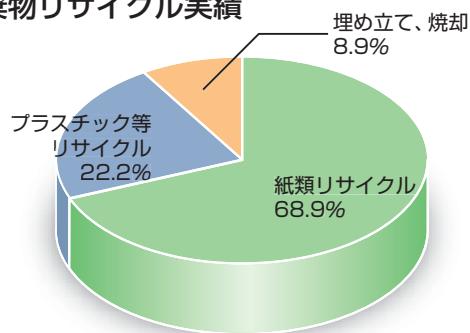
主なエネルギー使用による平成18年度二酸化炭素排出量実績



※平成12年度を基準年度（電力は平成11年度）としております。

※二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料（エコアクション21の換算表など）を使用しております。

平成18年度廃棄物リサイクル実績



・平成18年度、廃棄物の合計は99,248kgでした。

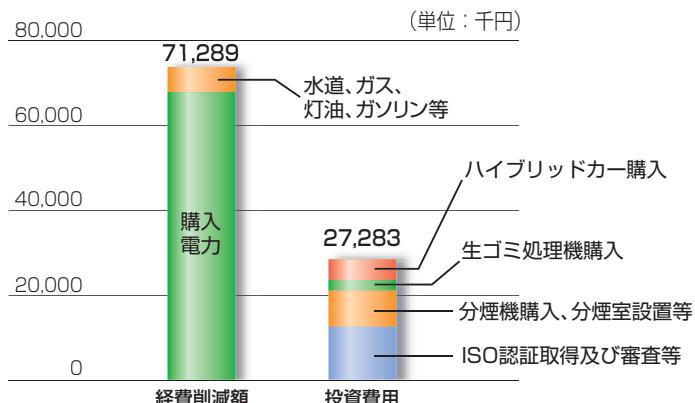
・廃プラはサーマルリサイクル（高炉燃料）、その他はマテリアルリサイクル（再資源化）しております。

EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS（環境マネジメントシステム）を導入したことにより、平成18年度までの7年間で約44百万円のコスト削減効果がありました。



EMS取り組み以降の投資額とコスト削減効果



融資商品を通じて温暖化ガス（二酸化炭素）の削減に寄与しております。

温暖化ガス削減に効果のある商品の購入に際してのご融資金利を優遇するローンを取り扱っております。

平成17年度から自動車ローンと住宅関連ローンのお取り扱いをしており、お客さまにご利用いただくことで大きな削減実績となっています。

環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
カーライフプラン		
カーライフリピートプラン	0.5%の金利優遇	ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を購入する場合
マイカーローン		
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）、ガスエンジン給湯器（エコウイル）、潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）など環境に配慮した住宅設備をした場合
リフォームローン	0.2%の金利優遇	

融資業務を通じてお客様により削減された二酸化炭素排出量の実績（平成18年度）

	新規ご契約件数	融資金額	二酸化炭素削減効果
住宅関連融資	57	1,106,650千円	235,968 kg-CO ₂
低公害車購入ローン	12	29,730千円	69,900 kg-CO ₂
合計	69	1,136,380千円	305,868 kg-CO ₂

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自の基準で算出しております。

リスク管理の状況

・コンプライアンスへの取り組み

当金庫では、現在の状況に対応した適切なリスク管理を行うため、総合企画部を統合リスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整えました。

また地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでいます。

リスク管理の状況

●コンプライアンスリスク管理

当金庫は、地域のみなさまの大切な財産をお預かりし、地元企業へのご融資を通じて地域経済の発展に貢献するという協同組織金融機関としての責務と使命を常に意識し、法令等の遵守を徹底するとともに反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢を貫きます。

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンス・マネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うとともに、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めています。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、業務監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能になったり、保有有価証券の発行体企業が破綻して元本の回収が不能になる危険性のことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めています。有価証券運用に関しては、余資運用規定による限度額管理を行っております。

(資産自己査定の実施)

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付け制度を導入しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失が発生する危険性のことで、オペレーション・リスクとも呼ばれます。

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規定の整備を行うとともに内部研修による職員の事

務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えています。

毎月開催される業務改善委員会事務局会議では、苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動による「金利リスク」、株式や債券などの価格変動による「価格変動リスク」、外国為替相場の変動による「為替リスク」などの総称です。

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では余資運用規定に基づく厳格で健全な運用管理に努めています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、預金の払い戻しのために準備している資金が不足する危険性のことです。

当金庫では、流動性リスク管理会議を設置し、毎週、支払準備資産の状況などをモニタリングしております。

●風評リスク管理

風評リスクとは、「うわさ」などによる誤解を原因として当金庫の窓口業務が混乱する危険性のことです。

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータのトラブルによって預金や送金などの取引ができなくなる危険性のことです。

当金庫では、コンピュータやATMの稼働状況を常に監視し、新たなプログラムの開発に当たってはテストを

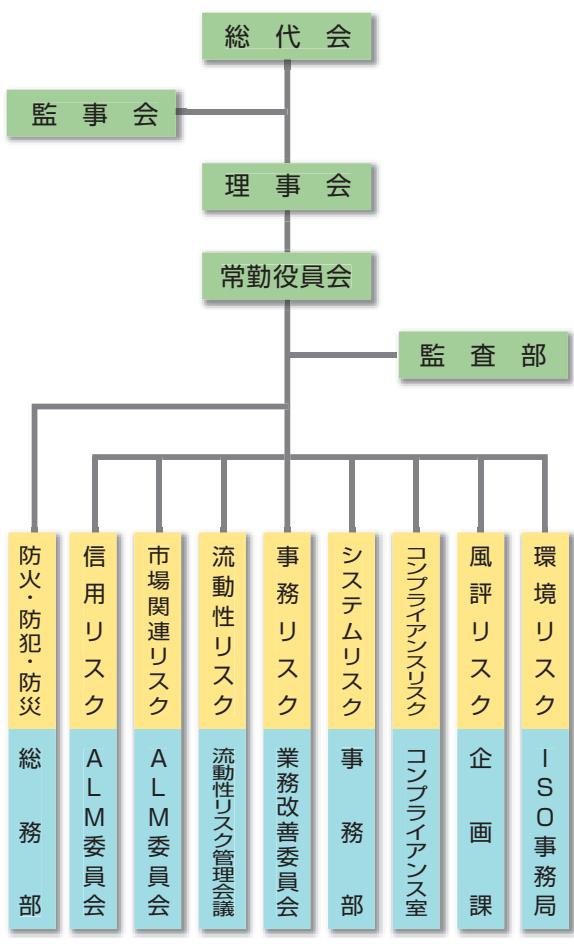
繰り返してトラブルの予防に努めております。また、県外にあるバックアップシステムを使っての稼働テストを行うとともに毎日のデータを保存し、万一コンピュータトラブルが発生しても即座に対応できる仕組みを整えております。

●環境リスク管理

環境リスクとは、灯油流出によって河川や土壤を汚染したり、環境関連法令違反行為の結果として自然環境を破壊してしまう危険性のことです。

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステム ISO 14001規格の認証を取得し、運用を行っています。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

●リスク管理体制



コンプライアンスへの取り組み

●法令遵守の体制

—コンプライアンス・マネジメントシステム

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけており、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人一人の業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、コンプライアンス・マネジメントシステムの仕組みを構築し、運用しております。

このコンプライアンス・マネジメントシステムにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただく述べ意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

飯田信用金庫倫理綱領

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫役職員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
 4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
 5. 役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
 6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
 7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
 8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
 9. この倫理綱領は、飯田信用金庫役職員に周知するとともに、一般に開示する。

●金融商品販売法への対応について

平成13年4月より「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。

当金庫では、お客さまに金融商品をご契約いただく際に遵守する勧誘姿勢を「勧誘方針」として定め、営業店窓口やATMコーナーなどに掲示させていただいており、本ディスクロージャー誌にも掲載いたしました。

当金庫の勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



金融商品に関する勧誘方針

私ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧説を行います。

- 私どもは、お客さまの預金の預け入れ目的や投資の目的、金融に関する知識、経験および財産の状況に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
- 商品の選択・購入は、お客さま自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その商品の重要事項について説明をいたします。
- 私どもは、誠実・公正な勧説を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
- 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。

(注) 当金庫は確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧説方針を準用いたします。

以上

金融商品の販売等に関する勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



偽造・盗難キャッシュカード等被害の補償について

当金庫では、平成18年2月10日以降に発生した個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等被害に対する補償を行っています。偽造・盗難によるキャッシュカード等被害に遭われた場合は、下記緊急連絡先までご連絡ください。なお、お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード等の管理に十分ご注意ください。

【偽造・盗難キャッシュカード等被害に遭われた場合の緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	7:30～8:30	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)
	8:30～17:00	各お取引店	各お取引店 (店舗一覧をご覧下さい)
	17:00～21:00	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)
土曜・日曜・祝日	8:00～19:00	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)



キャッシュカードや暗証番号のお取扱いにご注意ください

- 暗証番号をカード上に書かないようにしてください。
- 暗証番号を他人に教えないようにしてください。

当金庫の職員が店舗外や電話などでお客さまの暗証番号をお尋ねすることはございません。

不審な点がある場合には、ただちにお取引店にご照会ください。

- カードを他人に渡さないようにしてください。

④生年月日、自宅の住所地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーなど他人に類推されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。このような番号をご利用されている場合はすぐに変更するようしてください。当金庫ATMでも簡単な操作で暗証番号の変更ができます。

⑤カードは暗証番号を推測できるものと一緒に携行・保管しないでください。

⑥暗証番号は定期的に変更することをおすすめします。また、カードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話等他のサービスで使う暗証番号としてお使いにならないでください。

⑦カードの偽造・盗難を防止するため、カードは必ず携帯するようにし、カードを入れた財布などを自動車などに放置しないようしてください。

⑧口座の残高やお取引の確認のため、最低半月に1回は通帳を記帳するようにしてください。

●個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参考し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方および方針に関する宣言（個人情報保護宣言）の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めております。

当金庫の個人情報の取扱いに関して疑問な点がございましたら、お取引店窓口又は事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】

〒395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2

TEL : 0265(52)0211 FAX : 0265(52)0214

飯田信用金庫個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項

②営業店窓口係や営業係等が口頭でお客様から取得した事項

③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項

④その他一般に公開されている情報等

から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

・当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(3) 法令等による利用目的の制限

・信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的には利用いたしません。

・信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。

※上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫事務管理課までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

飯田信用金庫 事務管理課

〒395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2

電話番号：0265-52-0211(代) FAX：0265-52-0214

営業のごあんない

みなさま一人ひとりの資産形成や生活設計に合わせて、豊富な預金商品を取りそろえております。毎月の集金を通して計画的に資金をおつくりいただく定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくため各種自由金利商品などご用意しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

預金のごあんない

商品
のご案内

お預け入れいただく定期預金を**プラス0.3%またはプラス0.5%金利優遇**

退職者専用特別金利定期預金

商品の概要

預入対象者 下記の全項目に該当する個人の方

- (1) 満55歳以上の退職者
- (2) 退職金の受け取りから6ヵ月以内
- (3) 退職所得の源泉徴収票、退職金が振り込まれた預金通帳等退職金の受け取りが確認できる資料の提示ができる。

預金種別 期間1年のスーパー定期または大口定期預金

適用利率

(1)	退職金を定期預金へ預け入れ	店頭表示金利+0.3%
(2)	退職金を定期預金へ預け入れ、かつ当金庫口座で公的年金受け取り(予約可)	店頭表示金利+0.5%

※上乗せ金利適用は初回満期日までになります。

預入限度額 お1人さま100万円以上、かつ退職金支給額(税込み)の範囲内

種類	内容	期間	お預け入れ金額																
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。 キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上																
無利息型	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。																		
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預け入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。																		
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預け入れ・お引き出しは自由です。普通預金との間で資金を移動させるスイギングサービスもご利用いただけます。																		
定期預金	<table border="1"> <tr> <td>期日指定定期預金</td> <td>個人の方専用の便利な定期預金。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上のお引き出しも可能です。</td> <td>最長3年</td> <td>1円以上 300万円未満</td> </tr> <tr> <td>スーパー定期</td> <td>当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。</td> <td>1ヵ月～5年</td> <td>1円以上</td> </tr> <tr> <td>大口定期預金</td> <td>お預け入れ金額1,000万円からの高利回り定期預金です。 当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。</td> <td>1ヵ月～5年</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>変動金利定期預金</td> <td>お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。</td> <td>2年・3年</td> <td>1円以上</td> </tr> </table>	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上のお引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上	大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの高利回り定期預金です。 当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上	変動金利定期預金	お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上		
期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上のお引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満																
スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上																
大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの高利回り定期預金です。 当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上																
変動金利定期預金	お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上																
財形預金	<table border="1"> <tr> <td>一般財形預金</td> <td>毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。 お使いみちは自由で、1年経過後は一部(1万円以上)のお引き出しも可能です。</td> <td>3年以上</td> <td rowspan="3">毎回1円以上</td> </tr> <tr> <td>財形年金預金</td> <td>専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。 年金方式でお受け取りいただけます。</td> <td>積立期間5年以上 据置期間6ヵ月～5年 受取期間5年～20年</td> </tr> <tr> <td>財形住宅預金</td> <td>専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。 住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。</td> <td>5年以上</td> </tr> </table>	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。 お使いみちは自由で、1年経過後は一部(1万円以上)のお引き出しも可能です。	3年以上	毎回1円以上	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。 年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月～5年 受取期間5年～20年	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。 住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上								
一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。 お使いみちは自由で、1年経過後は一部(1万円以上)のお引き出しも可能です。	3年以上	毎回1円以上																
財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。 年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月～5年 受取期間5年～20年																	
財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。 住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上																	
定期積金(スーパー積金)	毎月一定額のお積立て計画的な資金づくりができます。 積立期間が3年以上は、より有利な利率が適用されます。	6ヵ月以上 5年以内	毎月100円以上																
通知預金	まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上																
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	入金はいつでも	1円以上																
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上																
譲渡性預金	短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	2週間～5年	5,000万円以上																

各種サービスのごあんない

●一般

サービス名	特 色 (内 容)
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・本支店24店舗、および店舗外キャッシュコーナー30ヵ所（平成19年6月30日現在）の合計54ヵ所と、地区内の専門金融機関として最大のネットワークでみなさまをサポートします。また、内46ヵ所は日曜・祝日も稼働いたしております。 ・「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。 ・「MICS（全国キャッシュサービス）」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます。 ・「郵便貯金キャッシュサービス」で全国の郵貯ATMがご利用いただけます。 ・全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます。
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金をお客さまの預金口座から同時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前の申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しきできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振込みします。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
家計簿サービス	ご指定口座のご入金・お支払い明細を3ヵ月ごとに自動集計してお届けします。家計簿がわりに、また記帳・管理の補助資料としてご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

●EB（エレクトロニックバンキング）関連サービス

FB（ファームバンキング）サービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取扱いも行っております。
インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービスがご利用いただけます。個人のお客さまには携帯電話やLモード対応電話からもご利用いただけます。

●その他企業向けサービス

しんきん口座振替・振込サービス（SKS）	売掛金の回収（口座振替）、買掛金の支払い（総合振込）、給与の支払い（給与振込）について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただけでご指定の日に自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	従来窓口に持参されていた総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用用紙にご記入のうえ、送信していただけでご指定日にお振込みいたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策（暗証番号の採用等）で守られますので安心です。
アンサーバーサービス	お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡しします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などを預かります。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

融資のごあんない

みなさまからお預かりした大切な預金を地元に還元し、事業の発展や豊かな生活づくりのサポートができるよう、様々なタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。

●個人融資

商品
のご案内

カーライフプラン カーライフリピートプラン

①多彩な金利優遇が魅力
アップるポイント、ゴールド免許証保有、低公害車購入で最大1.30%、さらにリピートプラン(再利用)なら0.25%金利優遇します。

②最長8年間のラクラク返済

③最高500万円までの大型融資



融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォームや住宅建築用土地購入をご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
住宅ローン100	住宅の新築、建売住宅の購入時、諸費用を含めた所要資金の100%までご利用いただけます。諸費用には、住宅廃材のリサイクル費用も含みます。	5,000万円以内	35年以内
リフォームプラン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン(匠ワイド)			
スマイルチェンジ	無担保による、高金利住宅資金の借換専用ローンです。	1,000万円以内	15年以内
らくらく			
住宅資金借替ローン			
下水道排水設備ローン(さわやか)	ご自身が居住する住宅のトイレ水洗化等排水設備の新設または改善のための資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
進学ローン	学校納付金や教科書代、下宿の敷金等お子様の進学に必要な資金としてお使いいただけます。	300万円以内	8年以内
教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにお使いいただけます。	500万円以内	10年以内
学資ローン	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	9年7ヵ月以内
カーライフプラン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。 環境負荷軽減車両を購入される場合は金利を優遇いたします。	500万円以内	8年以内
カーライフリピートプラン			
カーローンⅡ			
フリーローン(金援隊)	お使いみちは自由です。（但し、事業資金、借入金返済資金を除く）	300万円以内	5年以内
フリーローン(モア)	お使いみちは自由です。（但し、事業資金、借入金返済資金を除く）	200万円以内	7年以内
カードローン	カード1枚で必要なとき必要なだけお引き出しいただけます。 お使いみちは自由です。（但し、事業資金を除く）	限度額／30万円、50万円、100万円	3年間自動延長
カードローンきゃっする	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。 お使いみちは自由です。（但し、事業資金を除く）	限度額／50万円、70万円、99万円	3年間自動延長
給振ローン(給援投手)	お使いみちは自由です。（但し、事業資金、投機的な資金、借入金返済資金等は除く）	300万円以内	5年以内
おまとめローン(まとめ隊)	消費者ローン、クレジットなどの借入金の一本化をご利用いただけます。 但し、借入金額90万円まではお使いみちは自由です。	300万円以内	5年以内

●事業資金融資 運転資金、設備資金、事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取扱っております。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年間以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用をご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金をご利用いただけます。 お申込に際しては顧問税理士の作成する「『中小企業の会計に関する指針』の適用に関するチェックリスト」が必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
飯田商工会議所メンバーズローン	飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付

●代理業務

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金をご利用いただけます。
中小企業金融公庫	法人・個人のお客さまの事業資金をご利用いただけます。 一般貸付で1億2,000万円以内のご融資を取扱っており、直接貸付を含めて4億8,000万円までのご融資がご利用いただけます。
国民生活金融公庫	法人・個人のお客さまの事業資金をご利用いただけます。 代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取扱っております。 生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金をご利用いただけます。 教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要となる資金をご利用いただけます。
農林漁業金融公庫	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
雇用・能力開発機構	財形持家転貸融資、財形教育融資をご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係の事業資金をご利用いただけます。 また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等をご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方がご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資をご利用いただけます。
日本政策投資銀行	公害を防止するための施設・公害の発生を未然に防止するための施設等、環境対策事業をしようとする方にご利用いただけます。





主な手数料のごあんない (平成19年3月末日現在)

● ATM・CD利用手数料

カード種類	曜日	ご利用時間帯	手数料	
			お引き出し	お預け入れ
当金庫	平日	8:30~18:00	無料	無料
		18:00~20:00	105円 	
	土曜日	8:30~14:00	無料	
		14:00~19:00	105円 	
	日曜・祝日	8:30~19:00	105円 	
		8:30~18:45	105円	
全国信用金庫	平日	8:45~18:00	無料	無料
		18:00~20:00	105円	105円
		8:30~9:00	105円	105円
	土曜日	9:00~14:00	無料	無料
		14:00~19:00	105円	105円
		8:30~19:00	105円	105円
	平日	8:30~8:45	210円	210円
		8:45~18:00	105円	105円
		18:00~20:00	210円	210円
他金融機関	土曜日	9:00~14:00	105円	105円
		14:00~17:00	210円	210円
		9:00~17:00	210円	210円
	日曜・祝日	8:30~8:45	210円	—
		8:45~18:00	105円	105円
		18:00~20:00	210円	210円
郵便局	平日	9:00~14:00	105円	—
		14:00~17:00	210円	—
		9:00~17:00	210円	—
	土曜日	8:30~8:45	210円	—
		8:45~18:00	105円	105円
		18:00~20:00	210円	210円
提携クレジット	平日	8:30~8:45	105円	無料
		8:45~18:00	無料	
		18:00~20:00	105円	
	土曜日	9:00~14:00	無料	
		14:00~17:00	105円	
		9:00~17:00	105円	
※ご利用可能カードは、表示ステッカーまたは窓口等にてご確認下さい。	日曜・祝日	8:30~8:45	105円	
		8:45~18:00	無料	
		18:00~20:00	105円	
	平日	9:00~14:00	105円	
		14:00~17:00	210円	
		9:00~17:00	210円	
※ご利用可能カードは、表示ステッカーまたは窓口等にてご確認下さい。	土曜日	8:30~8:45	105円	
		8:45~18:00	無料	
		18:00~20:00	105円	
	日曜・祝日	9:00~14:00	無料	
		14:00~17:00	105円	
		9:00~17:00	105円	

○ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱い時間として表示しております。ATMコーナーによって異なる場合がありますので、ご利用の際表示板等にてご確認下さい。

○他金融機関でのお預け入れは提携先により手数料が異なる場合があります。

○提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料の場合があります。

●両替手数料

窓口

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	無料	105円	210円	315円	1,000枚毎に 315円加算

○高額の金種にまとめる「高額金種への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。

○汚損した現金および記念硬貨の交換は合計枚数に関わらず無料となります。

両替機

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	100円 (注)	100円	200円

○金額は両替1回あたりの手数料です。

(注) 当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで、1日1回100枚まで無料になります。

●当座関連手数料

種類	金額
小切手帳 1冊(50枚綴り)	630円
〃 (署名鑑印刷あり) 1冊(50枚綴り)	735円
手形帳(約束手形・為替手形) 1冊(50枚綴り)	840円
〃 (署名鑑印刷あり) 1冊(50枚綴り)	945円
専 当座取扱手数料 割賦取扱通知書1通につき	3,150円
専 手形用紙 1通	525円
自己宛小切手 1通	525円
署名鑑新規登録・変更 1回	3,150円



印は「アップるポイントサービス」による手数料優遇の対象です。

※手数料金額には消費税を含んでおります。

●振込・送金手数料(1件につき)

種類		当金庫		他行宛	
		同一店内	本支店間		
振込 (電信・文書 1件につき)	窓口ご利用	3万円未満	105円	210円	525円
		3万円以上	会員 105円 貯外 315円	210円 420円	735円
機械ご利用 (注1)	3万円未満	無料	105円	420円	420円
	3万円以上	会員(注2) 会員外	無料 210円 315円	105円 315円	630円
送金(1件につき)			420円	630円	
振込・送金組合料(1件につき)			630円		

(注1) 機械ご利用とは、ATM、自動振込サービス、法人インターネットバンキング、FB端末機、MT・FD等による振込のことをいいます。

(注2) 会員の方でもATMによる現金振込は、会員外の扱いとなります。

●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップするポイント	振込金額	当金庫宛	他行宛
50ポイント未満	3万円未満	無料	210円
	3万円以上		420円
50ポイント以上	3万円未満	無料	157円
	3万円以上		367円

○キャッシュカードによるお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合があります。

●サービス手数料

FB(ファームバンキング)サービス	契約料	21,000円
	資金移動	(月間) 1,050円
	データ伝送	(月間) 1,050円
アンサーサービス	基本手数料	(月間) 1,050円
HB(ホームバンキング)サービス	契約料	1,050円
	基本手数料	(月間) 210円
法人向けインターネットバンキングサービス	契約料	10,500円
	基本手数料	(ご利用口座1口座につき月間) 1,050円 (最大3,150円)
自動振込サービス	契約料	1,050円
家計簿サービス	基本手数料	(月間) 210円
FAX振込サービス	基本手数料	(月間) 1,050円
SKS(総合振込・口座振替のみ)	基本手数料	(月間) 525円

○個人向けインターネットバンキングサービスの契約料、基本手数料は無料です。

●取扱手数料

支払場所		当金庫本支店間 飯田手形交換所内	県内他行	県外他行
1件につき	代金取立	無料	630円	普通扱い 630円 至急扱い 840円
	不渡手形返却料			
	取扱手形組合料		630円	
	取扱手形店頭呈示料			

○請求書を添付するクーポン券類は、1請求書を1件とします。

●その他の主な手数料

再発行手数料(注) (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード・お客さまカード)	1件	1,050円		
残高証明書 発行手数料	当金庫制定用紙 お客様ご指定用紙	自動発行 都度発行	1通 1通 1通	420円 630円 630円
貸金庫使用料		年間	4,200円~10,500円	
夜間金庫手数料		毎月	3,150円	

○国債口座管理手数料は無料です。

(注) キャッシュカード・ローンカードの再発行手数料は、紛失・盗難・デザイン変更の場合を除き無料です。



「しんきんアップするポイントサービス」について

しんきんアップするポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引をポイント化し、ポイントに応じた段階的な特典を提供するサービスです。

ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

お取引項目	ポイント
給与振込	30
年金振込	30
財形貯蓄	10
定期性預金残高	(50万円毎) 5
定期積金契約高	(50万円以上) (100万円以上) 10 20
住宅金融公庫・住宅ローン	25
カードローン	10
消費者ローン	15
しんきんVISA・JCBカード	10
公共料金口座振替	各3 (5大公共料金+税金) (最大18)
当金庫出資会員	5

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口に専用のリーフレットを用意しております。

■ その他の業務のごあんない

●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取扱を安全かつ迅速にお取扱いいたします。

●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続きや外国送金業務を、信金中央金庫及び三菱東京UFJ銀行への取次により取扱っています。また、外貨預金についても信金中央金庫への取次により取扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部と西支店で米ドル現金と旅行小切手を取扱っているほか、全店の窓口及びホームページで外貨宅配・郵送買取サービスのお申し込みを受け付けています。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内 容
両 替	外国通貨現金、旅行小切手の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行
取次業務	
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取・取立
クリーチェック	外貨建小切手・海外払い小切手の買取・取立
外貨預金	外貨建定期預金・普通預金、非居住者円預金(いずれも信金中央金庫のみ)
インバウンド	米ドル建手形貸付(信金中央金庫のみ)

●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受・財務代理人業務を行っております。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資金運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

お取扱い投資信託のファンド名(投信会社名)

しんきんインデックスファンド225(しんきんアセットマネジメント投信)
しんきんトピックスオープン(しんきんアセットマネジメント投信)
ノムラ・ジャパン・オープン(野村アセットマネジメント)
しんきん好配当利回り株ファンド(四季絵巻)(しんきんアセットマネジメント投信)
しんきん野村世界国債ファンド(野村アセットマネジメント)
ドルマネーファンド(興銀第一ライフ・アセットマネジメント)
ニッセイ・パトナム・インカムオーブン(ニッセイアセットマネジメント)
DIAM高格付インカム・オーブン(ハッピークローバー)(興銀第一ライフ・アセットマネジメント)
グローバル・ソブリン・オープン(国際投信投資顧問)
しんきんJリートオーブン(しんきんアセットマネジメント投信)
三井住友・グローバル・リート・オーブン(世界の大家さん)(三井住友アセットマネジメント)
しんきん世界好配当利回り株ファンド(しんきんアセットマネジメント投信)
しんきん3資産ファンド(しんきんアセットマネジメント投信)
しんきんグローバル6資産ファンド(しんきんアセットマネジメント投信)
ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1(フルーツ王国)(ユナイテッド投信投資顧問)

●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまい」・「マイホーム総合保険」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行保険「しんきんグッドパスポート」・「OFF(インターネット専用)」、また生命保険として、富国生命、日本生命、住友生命、アリコジャパン、東京海上日動あんしん生命、アメリカンファミリー生命、三井生命、東京海上日動フィナンシャル生命の個人年金保険を取扱っています。

今後も、お客さまが社会の様々なリスクに備える手段を提供するため、またワンストップショッピングのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

ミュレーションのお手伝いなど、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当方唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っております。

当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

●経営相談所定例サービス

相 談 等	開 催 日	
法律相談	弁 護 士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税 理 士	毎月第2火曜日
年金相談	社会保険労務士	毎月7~8回(各店巡回)
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
シミュレーション (アパート、マンション、新規事業など)	随 時	



資料編

CONTENTS

単体情報

貸借対照表	28
損益計算書	30
剩余金処分計算書	31
直近の5事業年度における 主要な事業の状況を示す指標	34
主要な業務の状況	34
預金に関する指標	36
預貸率	36
役職員一人当たりの実績	36
貸出金に関する指標	37
有価証券に関する指標	38
リスク管理債権の状況	40
金融再生法開示債権	40
金融再生法開示債権の保全状況	40
自己資本の充実の状況	41
貸倒引当金の状況	41
貸出金等償却・売却の額	41

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	42
直近の5連結会計年度における 主要な事業の状況を示す指標	43
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	46
連結剩余金計算書	47
連結リスク管理債権の状況	47
連結自己資本の充実の状況	47
事業の種類別セグメント情報	47

自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定性的な開示	48
自己資本の充実等に関する定量的な開示	51
自己資本の構成に関する事項(単体、連結)	51
自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに 掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非 連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回 った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 (連結)	51
自己資本の充実度に関する事項(単体、連結)	52
信用リスクに関する事項(証券化エクスポートジャ ーを除く)(単体・連結)	53
信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)	55
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)	55
証券化エクスポートジャーマーに関する事項 (単体・連結)	55
出資等又は株式等エクスポートジャーマーに関する事項 (単体・連結)	56
銀行勘定における金利リスクに関する事項 (単体・連結)	57

資料編 (単体)

■ 財務諸表 (単体)

●資産

お預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や有価証券による運用などがあります。また、不動産など保有資産の状況も表しています。

●預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっております。

●金銭の信託

信託財産として運用している資金です。

●有価証券

国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

●未決済為替貸

他の金融機関からの振込を当金庫が立替払いをしてお客様に振り替えた資金です。

●動産不動産

当金庫が保有している店舗の土地建物、車両や事務機器類などです。今年度から有形固定資産と無形固定資産で表示しております。

●債務保証見返

お客様の債務を保証した場合そのお客様に対する求償権等を表しております。

●貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しております。

●貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

科 目	第82期 平成18年3月31日現在	第83期 平成19年3月31日現在
現 金	6,803	5,844
預 け 金	55,016	60,917
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	142,263	139,594
国 債	35,830	39,597
地 方 債	6,974	7,873
社 債	67,081	60,375
株 式	9,069	8,733
そ の 他 の 証 券	23,307	23,014
貸 出 金	249,678	251,337
割 引 手 形	3,779	4,307
手 形 貸 付	43,790	39,591
証 書 貸 付	187,066	192,937
当 座 貸 越	15,042	14,500
そ の 他 資 産	4,834	2,533
未 決 済 為 替 貸	52	66
信 金 中 金 出 資 金	706	706
未 収 収 益	548	719
そ の 他 の 資 産	3,527	1,040
動 産 不 動 産	4,400	—
事 業 用 動 産	823	—
事 業 用 不 動 産	3,038	—
建 設 仮 勘 定	55	—
所 有 動 産 不 動 産	7	—
保 証 金 そ の 他	475	—
有 形 固 定 資 産	—	7,654
建 物	—	5,135
土 地	—	1,747
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—	772
無 形 固 定 資 産	—	277
ソ フ ト ウ エ ア	—	246
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	31
債 务 保 証 見 返	4,283	3,534
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△6,154 (△5,156)	△7,072 (△6,267)
資 産 の 部 合 計	461,626	465,122

〈負債及び純資産の部〉

(単位:百万円)

●負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがみなさまからお預かりしている預金です。

●未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、当金庫で一時留保しておくものです。

●給付補てん備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補てん金の所要額(未払利息相当額)を留保しているものです。

●繰延税金負債

有価証券評価差額(含み益)に法人税等の実効税率を乗じたものです。また、評価差額から繰延税金負債を差し引いた金額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、貸借対照表では「繰延税金資産」と相殺した純額を表示しております。

●債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに、信金中央金庫、国民生活金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

●会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益からなっており、一般的に「自己資本」といわれております。

科 目	第82期 平成18年3月31日現在	第83期 平成19年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	405,620	407,040
当 座 預 金	10,911	10,195
普 通 預 金	88,784	90,162
貯 蓄 預 金	3,171	2,797
通 知 預 金	337	358
定 期 預 金	267,418	272,974
定 期 積 金	31,948	28,814
そ の 他 の 預 金	3,046	1,736
そ の 他 負 債	1,507	2,121
未 決 済 為 替 借	47	64
未 払 費 用	265	423
給 付 補 てん 備 金	22	19
未 払 法 人 税 等	372	1,044
前 受 収 益	291	269
払 戻 未 溝 金	2	1
職 員 預 り 金	211	207
そ の 他 の 負 債	295	91
賞 与 引 当 金	178	172
役 員 賞 与 引 当 金	—	16
退 職 給 付 引 当 金	1,717	1,799
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	126	148
繰 延 税 金 負 債	8	344
債 务 保 証	4,283	3,534
負 債 の 部 合 計	413,442	415,177
(純 資 産 の 部)		
会 員 勘 定	48,184	—
出 資 金	1,110	1,115
普 通 出 資 金	1,110	1,115
利 益 剰 余 金	41,565	43,226
利 益 準 備 金	1,106	1,110
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	42,115
特 別 積 立 金	38,200	39,100
(経 営 基盤 強化 積 立 金)	(4,000)	(4,000)
(電 算 開 発 費 積 立 金)	(400)	(400)
(本 店 新 築 積 立 金)	(1,000)	(—)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,259	3,015
(当 期 純 利 益)	(1,951)	(1,743)
株 式 等 評 価 差 額 金	5,508	—
処 分 未 溝 持 分	△0	—
会 員 勘 定 合 計	—	44,342
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	5,602
評 価 ・ 換 算 差 額 金 等 合 計	—	5,602
純 資 産 の 部 合 計	—	49,944
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	461,626	465,122

資料編 (单体)

●損益計算書

(单位:千円)

科 目	第82期 平成17年度	第83期 平成18年度	
●資金運用収益 資金を貸出金や有価証券などで運用して得た利息収益です。	経 常 収 益 資 金 運 用 収 益 貸 出 金 利 息 預 け 金 利 息 有 価 証 券 利 息 配 当 金 そ の 他 の 受 入 利 息	9,753,592 8,563,471 5,886,559 134,623 2,512,189 30,099	11,735,265 9,650,920 5,908,629 277,073 3,433,730 31,488
●役務取引等収益 振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料など、お客様に提供することなどにより受け入れた収益です。	役 務 取 引 等 収 益 受 入 為 替 手 数 料 そ の 他 の 役 務 収 益 そ の 他 業 務 収 益 外 国 通 貨 売 買 益 国 債 等 債 券 売 却 益 そ の 他 の 業 務 収 益 そ の 他 経 常 収 益 株 式 等 売 却 益 金 錢 の 信 託 運 用 益 そ の 他 の 経 常 収 益	779,635 430,412 349,223 164,279 2,292 112,972 49,015 246,205 209,123 9,494 27,586	816,939 419,038 397,900 81,782 697 5,098 75,985 1,185,623 1,149,028 9,468 27,125
●資金調達費用 資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。	経 常 費 用 資 金 調 達 費 用 預 金 利 息 給 付 補 てん 備 金 繰 入 額 譲 渡 性 預 金 利 息 借 用 金 利 息 そ の 他 の 支 払 利 息 役 務 取 引 等 費 用 支 払 為 替 手 数 料 そ の 他 の 役 務 費 用 そ の 他 業 務 費 用 国 債 等 債 券 売 却 損 国 債 等 債 券 償 還 損 そ の 他 の 業 務 費 用 経 費 人 件 費 物 件 費 税 金 そ の 他 経 常 費 用	7,037,392 245,778 228,335 16,340 0 — 31 1,102 339,890 101,361 238,528 449,714 358,857 83,276 7,579 5,343,892 2,768,052 2,438,139 137,699 658,116 379,055 16,167 180,087 45,746 2,599 2,612 31,846	8,445,964 511,102 495,491 14,563 — — 361,294 97,982 263,311 353,411 211,222 129,592 12,596 5,758,980 2,809,398 2,605,369 344,212 1,461,175 1,301,164 674 77,786 8,197 65,928 — 7,423
●貸倒引当金繰入額、貸出金償却 回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理には2種類あり、ひとつは「貸倒引当金繰入額」で損失見込額を貸倒引当金として計上するもので「間接償却」といわれています。もうひとつは「貸出金償却」で貸出金を直接減価することから「直接償却」といわれています。	貸 倒 引 当 金 繰 入 額 貸 出 金 償 却	2,716,199	3,289,300

(単位：千円)

科 目	第82期 平成17年度	第83期 平成18年度
特 別 利 益	1,227	424
動産不動産処分益	438	—
固定資産処分益	—	281
償却債権取立益	788	143
特 別 損 失	45,169	80,281
動産不動産処分損	33,625	—
固定資産処分損	—	75,443
減 損 損 失	11,544	4,838
税引前当期純利益	2,672,257	3,209,444
法人税、住民税及び事業税	427,774	1,172,335
法人税等調整額	293,034	293,799
当 期 純 利 益	1,951,448	1,743,308
前 期 繰 越 金	307,840	272,433
本店新築積立金取崩額	—	1,000,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,259,289	3,015,742

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第82期 平成17年度	第83期 平成18年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,259,289	3,015,742
計	2,259,289	3,015,742

これを次のとおり処分する。

(単位：千円)

科 目	第82期 平成17年度	第83期 平成18年度
剩 余 金 処 分 額	1,986,855	2,749,592
利 益 準 備 金	4,441	5,083
普通出資に対する配当金(配当率)	(年6%)66,414 (内80周年記念配当年2%)	(年4%)44,509
役 員 賞 与 金	16,000	—
理 事 賞 与 金	13,500	—
監 事 賞 与 金	2,500	—
特 別 積 立 金	1,900,000	2,700,000
次 期 繰 越 金	272,433	266,150

■平成18年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月29日

飯田信用金庫
理 事 長

池田征人



資料編 (単体)

【貸借対照表(単体)に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……15年～50年 動産……3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は16百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛け出割合按分額)は4,185百万円であります。
(1) 平成19年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳
退職給付債務 1,758百万円
未認識過去勤務債務 104百万円
未認識数理計算上の差異 △63百万円
退職給付引当金 1,799百万円
(2) 平成18年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	107百万円
利息費用	34百万円
過去勤務債務の処理額	△14百万円
数理計算上の差異の処理額	19百万円
厚生年金基金掛金	156百万円
(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間按分方法	期間定額法
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	
14. 理事及び監事との間の取引による	
理事及び監事に対する金銭債権総額	53百万円
15. 子会社等の株式総額	24百万円
16. 子会社等に対する金銭債務総額	168百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額	6,844百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,787百万円、延滞債権額は23,672百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,757百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3月以上延滞債権に該当しないものであります。	
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,219百万円であります。 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,307百万円であります。	
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 986百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,457百万円 上記のほか、為替決済、当座貸越及び県収納事務の担保として定期預金20,202百万円を差し入れております。	
25. 出資1口当たりの純資産額 22,378円80銭	
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。	

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	5,049	8,631	3,581	3,637	55
債 券	107,341	107,846	504	974	469
国 債	39,433	39,597	163	235	71
地方債	7,896	7,873	△22	28	50
社 債	60,011	60,375	364	711	347
その他	18,909	22,942	4,032	4,153	120
合 計	131,300	139,420	8,119	8,764	645

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,516百万円を差し引いた金額5,602百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。また、当期において、その他有価証券で時価のある債券・株式・その他の証券について26百万円減損処理を行っております。

なお、その他の有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額から30%以上下落したものについて減損処理を行っております。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
9,226百万円	1,154百万円	219百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	24百万円
その他有価証券	
非上場株式	77百万円
その他の証券	72百万円

また、当期において、その他有価証券で時価のない株式において、39百万円減損処理を行っております。

なお、非上場株式については、個々の会社の一株当たり純資産価額が取得価額から30%以上下落し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

29. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	8,494	38,537	55,031	5,782
国 債	－	3,693	30,422	5,481
地方債	－	3,034	4,839	－
社 債	8,494	31,809	19,769	301
その他	296	－	－	313
合 計	8,791	38,537	55,031	6,095

30. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託(時価のないもの)

取得原価	500百万円
貸借対照表計上額	500百万円

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,492百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,727百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ

以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,923百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	497百万円
減価償却損金算入限度超過額	114百万円
社債株式償却額	81百万円
未払事業税額	72百万円
繰延消費税損金算入限度超過額	59百万円
賞与引当金	53百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	2,928百万円
評価性引当額	△756百万円
繰延税金資産合計	2,172百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,516百万円
繰延税金負債合計	2,516百万円
繰延税金負債の純額	344百万円

33.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は49,944百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。

(3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」「所有動産不動産」は、「その他有形固定資産」として区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

【損益計算書(単体)に関する注記】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 59,062 千円

　子会社との取引による費用総額 336,665 千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 782円66銭

4. 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示しております。

「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

資料編 (単体)

●直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	単位
総 資 産 額	425,185	434,539	442,373	457,342	461,587	百万円
純 資 産 額	37,522	41,282	44,104	48,184	49,944	
預 金 積 金 残 高	383,538	389,406	394,665	405,620	407,040	
貸 出 金 残 高	238,507	243,990	244,546	249,678	251,337	
有 価 証 券 残 高	99,660	112,250	124,988	142,263	139,594	
業 務 純 利 益	3,217,883	4,116,931	3,094,893	3,516,526	3,796,266	千円
経 常 収 益	9,788,408	9,553,387	9,765,277	9,753,592	11,735,265	
経 常 利 益	1,324,380	1,502,464	2,757,071	2,716,199	3,289,300	
当 期 純 利 益	868,623	1,065,452	1,783,000	1,951,448	1,743,308	
出 資 総 額	1,093,282	1,100,470	1,106,368	1,110,809	1,115,892	
出 資 総 口 数	2,186,565	2,200,941	2,212,737	2,221,589	2,231,785	口
出資に対する配当金 (出資金一口当たり)	43,588,393 (20)	43,833,773 (20)	44,127,905 (20)	66,414,480 (30)	44,509,746 (20)	円
単体自己資本比率※	14.51	15.15	15.87	16.08	17.80	%
職 員 数	328	327	323	312	320	人

※単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注)単体計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●主要な業務の状況

〈業務粗利益〉

科 目	平成17年度	平成18年度	増 減	単位
資 金 運 用 収 支	8,317,992	9,140,442	822,450	千円
資 金 運 用 収 益	8,563,471	9,650,920	1,087,449	
資 金 調 達 費 用	245,478	510,477	264,999	
役 務 取 引 等 収 支	439,745	455,644	15,899	
役 務 取 引 等 収 益	779,635	816,939	37,304	
役 務 取 引 等 費 用	339,890	361,294	21,404	
そ の 他 の 業 務 収 支	△285,434	△271,628	13,806	
そ の 他 の 業 務 収 益	164,279	81,782	△82,497	
そ の 他 の 業 務 費 用	449,714	353,411	△96,303	
業 務 粗 利 益	8,472,303	9,324,458	852,155	
業 務 粗 利 益 率	1.93	2.10	0.17	%

〈資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回、利鞘〉

(単位: 平均残高 百万円、利息 千円、利回 %)

科 目	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資 金 運 用 勘 定 (A)	437,126	8,563,471	1.95	442,488	9,650,920	2.18
う ち 貸 出 金	243,685	5,886,559	2.41	246,854	5,908,629	2.39
う ち 預 け 金	68,149	134,623	0.19	58,236	277,073	0.47
う ち 有 価 証 券	124,585	2,512,189	2.01	136,691	3,433,730	2.51
う ち そ の 他	706	30,099	4.25	706	31,488	4.45
資 金 調 達 勘 定 (B)	403,469	245,778	0.06	408,232	511,102	0.12
う ち 預 金 積 金	403,244	244,675	0.06	408,025	510,055	0.12
う ち 譲 渡 性 預 金	5	0	0.01	—	—	—
う ち 借 用 金	—	—	—	3	31	0.82
う ち そ の 他	218	1,102	0.50	203	1,016	0.49
資 金 運 用 利 鞘 (A) - (B)		1.89				2.06

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度202百万円、平成18年度204百万円)を控除して表示しております。

〈資金利回・利益率〉

(単位：%)

科 目	平成17年度	平成18年度	科 目	平成17年度	平成18年度
資 金 運 用 利 回	1.95	2.18	預 金 貸 出 金 利 鞘	1.03	0.87
貸 出 金 利 回	2.41	2.39	総 資 金 利 鞘	0.57	0.66
有 価 証 券 利 回	2.01	2.51	総 資 産 経 常 利 益 率	0.60	0.72
資 金 調 達 利 回	0.06	0.12	総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.43	0.38
預 金 利 回	0.06	0.12	資 金 調 達 原 価 率	1.38	1.52

〈受取利息及び支払利息の増減〉

(単位：千円)

科 目	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	254,307	153,673	407,980	315,087	772,362	1,087,449
貸 出 金	80,686	△123,437	△42,751	76,141	△54,071	22,070
預 け 金	△8,350	0	△8,350	△22,164	164,614	142,450
有 価 証 券	181,971	282,618	464,589	261,110	660,431	921,541
そ の 他	0	△5,507	△5,507	0	1,389	1,389
支 払 利 息	4,301	△18,937	△14,636	2,860	262,464	265,324
預 金 利 息	4,412	△18,937	△14,525	2,935	262,445	265,380
譲 渡 性 預 金	0	0	0	△0	0	△0
借 用 金	△9	0	△9	0	31	31
そ の 他	△102	0	△102	△75	△11	△86

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

【業務純益】

業務粗利益から業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額や臨時的な色彩のない経費を差し引いたもので、金融機関本来の業務による利益を示しています。

【業務粗利益】

信用金庫の事業の収益性を示す指標のひとつです。その内訳は、
 ①資金の運用と調達の収支差による資金利益
 ②振込や保証といった手数料等による役務取引等利益
 ③有価証券の売買等によるその他業務利益
 の3つに分けられ、資金利益が最大のウエイトを占めています。
 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100

【総資金利鞘】

比率は運用資金全体の収益力をみる指標で、
 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率
 という算式で算出されます。

【総資産経常利益率】

総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (債務保証見返り勘定を除く) 平均残高}} \times 100$

【総資産当期純利益率】

総資産経常利益率と同様に総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

■当金庫は国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■資料編の各種計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

資料編 (単体)

●預金に関する指標

〈預金・譲渡性預金平均残高〉

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
流動性預金	104,699	105,728
うち有利息預金	87,572	88,824
定期性預金	297,249	300,984
うち固定利定期預金	264,063	270,926
うち変動利定期預金	454	392
その他預金	1,296	1,312
合計	403,244	408,025
譲渡性預金	5	0
総計	403,250	408,025

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. その他預金=別段預金+納税準備預金

〈定期預金残高〉

(単位:百万円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
定期預金	267,418	272,974
固定利定期預金	266,987	272,643
変動利定期預金	431	331
その他の	0	0

●預貸率

(単位:百万円、%)

科 目	平成17年度	平成18年度
貸出金残高(A)	249,678	251,337
預金残高(B)	405,620	407,040
預貸率 (A/B)	61.55	61.74
期中平均	60.43	60.49

(注) 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。

●役職員一人当たりの実績

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末	単位
預金残高	1,271	1,244	百万円
貸出金残高	782	768	
経常利益	8,514	10,059	千円
当期純利益	6,117	5,331	

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。

2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

●貸出金に関する指標

〈科目別貸出金平均残高〉

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
手形貸付平均残高	44,746	39,647
証書貸付平均残高	180,227	189,685
当座貸越平均残高	14,272	13,884
割引手形平均残高	4,438	3,636
合 計	243,685	246,854

〈固定・変動金利残高内訳〉

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
固定金利貸出金残高	146,091	152,736
変動金利貸出金残高	103,587	98,601
合 計	249,678	251,337

〈担保別貸出金残高及び債務保証見返額〉

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	6,351	292	5,671	213
有価証券	339	—	236	—
動産	—	—	—	—
不動産	106,754	858	107,430	863
保証	125,446	3,133	126,770	2,458
信用	10,786	—	11,225	—
合 計	249,678	4,283	251,337	3,534

〈使途別貸出金残高〉

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金貸出金残高	125,517	128,082
運転資金貸出金残高	124,160	123,255
合 計	249,678	251,337

〈業種別貸出金残高〉

(単位：金額 百万円、構成比 %)

科 目	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	37,854	15.16	39,579	15.74
農業	876	0.35	844	0.33
林業	548	0.21	695	0.27
漁業	85	0.03	82	0.03
鉱業	330	0.13	190	0.07
建設業	25,203	10.09	24,475	9.73
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.00	4	0.00
情報通信業	663	0.26	700	0.27
運輸業	2,858	1.14	3,102	1.23
卸売業・小売業	31,530	12.62	29,844	11.87
金融・保険業	1,046	0.41	1,047	0.41
不動産業	23,081	9.24	22,588	8.98
各種サービス	49,529	19.83	48,510	19.30
地方公共団体	7,505	3.00	8,041	3.19
個人	68,559	27.45	71,629	28.49
合 計	249,678	100.00	251,337	100.00

(注)当座貸越を含んでおります。

資料編 (単体)

●有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の残存期間別残高〉

平成17年度

(単位:百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	——	300	1,499	3,824	24,854	5,351	——	35,830
地 方 債	——	1,301	1,077	750	3,845	——	——	6,974
短 期 社 債	——	——	——	——	——	——	——	——
社 債	7,243	16,898	13,022	18,229	11,393	294	——	67,081
株 式	——	——	——	——	——	——	9,069	9,069
外 国 証 券	193	275	——	——	200	771	——	1,441
そ の 他 証 券	125	113	1,622	——	973	306	18,725	21,866
合 計	7,562	18,888	17,221	22,804	41,267	6,724	27,794	142,263

平成18年度

(単位:百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	——	300	3,392	8,450	21,972	5,481	——	39,597
地 方 債	——	1,762	1,272	1,886	2,952	——	——	7,873
短 期 社 債	——	——	——	——	——	——	——	——
社 債	8,494	13,964	17,844	14,929	4,840	301	——	60,375
株 式	——	——	——	——	——	——	8,733	8,733
外 国 証 券	296	——	——	——	——	313	——	609
そ の 他 証 券	116	747	921	24	849	307	19,437	22,405
合 計	8,907	16,775	23,431	25,291	30,615	6,403	28,170	139,594

〈有価証券の種類別残高〉

(単位:百万円)

科 目	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成18年3月末	平成19年3月末	平成17年度	平成18年度
国 債	35,830	39,597	28,791	38,693
地 方 債	6,974	7,873	7,539	7,607
短 期 社 債	——	——	——	——
社 債	67,081	60,375	65,662	65,221
株 式	9,069	8,733	5,129	5,486
外 国 証 券	1,441	609	2,296	1,184
そ の 他 証 券	21,866	22,405	15,166	18,498
合 計	142,263	139,594	124,585	136,691

〈預証率〉

(単位: %)

科 目	平成17年度	平成18年度
期 末 預 証 率	35.07	34.29
期 中 平 均 預 証 率	30.89	33.50

【預証率】

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額 ÷ 預金量)を示すもの。

集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しています。

〈有価証券の時価等〉

(単位：百万円)

	保有目的および科目	額面金額	取得原価	貸借対照表計上額	時価	評価損益	評価益	評価損
平成18年3月末	売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—
	子会社及び関連会社株式	24	24	24	24	—	—	—
	その他有価証券	国債	36,537	36,435	35,830	35,830	△605	8
		地方債	7,117	7,098	6,974	6,974	△124	20
		社債	66,745	67,027	67,081	67,081	53	868
		株式	485	5,114	9,044	9,044	3,930	3,982
		投資信託	20,727	16,474	21,050	21,050	4,576	4,644
		その他	1,698	2,105	2,257	2,257	151	219
		小計	133,310	134,256	142,239	142,239	7,982	9,743
合計		133,334	134,281	142,263	142,263	7,982	9,743	1,761
平成19年3月末	売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—
	子会社及び関連会社株式	24	24	24	24	—	—	—
	その他有価証券	国債	39,537	39,433	39,597	39,597	163	235
		地方債	7,915	7,896	7,873	7,873	△22	28
		社債	59,788	60,011	60,375	60,375	364	711
		株式	443	5,127	8,708	8,708	3,581	3,637
		投資信託	21,329	17,778	21,702	21,702	3,923	4,040
		その他	798	1,203	1,312	1,312	109	112
		小計	129,811	131,450	139,569	139,569	8,119	8,764
合計		129,836	131,475	139,594	139,594	8,119	8,764	645

(注)

- 「その他有価証券」のうち時価のあるものについて決算日の時価を貸借対照表に計上しております。
また、時価のないものについては取得原価を時価として計上しております。
- 時価のない有価証券の内容および貸借対照表計上額は次のとおりです。
子会社及び関連会社株式 24百万円 非上場株式 77百万円 その他の証券 72百万円

〈金銭の信託等の時価等〉

平成19年3月末現在

(単位：百万円)

保有目的	額面金額	取得原価	貸借対照表計上額	時価	評価損益	評価益	評価損
その他の金銭の信託	500	500	500	500	—	—	—

〈デリバティブ取引の時価等〉

- 金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引
該当ありません。

資料編 (単体)

●リスク管理債権の状況

部分直接償却……………実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(単位:百万円、%)

区分		平成18年3月末	増減	平成19年3月末	増減
リスク管理債権	破綻先債権	1,644	581	1,787	142
	延滞債権	24,719	13	23,672	△1,046
	3カ月以上延滞債権	11	△4	1	△10
	貸出条件緩和債権	6,056	△2,097	3,757	△2,298
	合計	32,432	△1,506	29,219	△3,212
貸出金残高(末残)		249,678	5,132	251,337	1,658
貸出金残高比	破綻先債権	0.65	0.22	0.71	0.05
	延滞債権	9.90	△0.20	9.41	△0.48
	3カ月以上延滞債権	0.00	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権	2.42	△0.90	1.49	△0.93
	合計	12.98	△0.88	11.62	△1.36

(注)

1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及びこれらに準する債権	6,198	7,939
危険債権	20,305	17,632
要管理債権	6,067	3,759
金融再生法上の不良債権 合計(A)	32,571	29,331
正常債権	221,548	225,720
総与信残高(B)	254,119	255,052

【総与信残高】 = 貸出金+債務保証+未収利息+貸付関連仮払金

(単位: %)

総与信残高比	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及びこれらに準する債権	2.43	3.11
危険債権	7.99	6.91
要管理債権	2.38	1.47
合計(A) / (B)	12.81	11.50

(注)

1.「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円、%)

科目	平成18年3月末	平成19年3月末
保全額(C)	23,013	21,324
貸倒引当金	5,423	6,419
担保保等	17,589	14,905
(注)貸倒引当金 = 個別貸倒引当金 + 要管理債権に対する一般貸倒引当金		
保全率(C) / (A)	70.65	72.70

●自己資本の充実の状況（基本的項目に係る細目を含む）

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
出資金	1,110,809	1,115,892
利益準備金	1,110,809	1,115,892
特別積立金	40,100,000	41,800,000
次期繰越金	272,433	266,150
処分未済持分（△）	△15	—
「基本的項目」計（A）	42,594,037	44,297,935
一般貸倒引当金	997,743	805,414
補完的項目不参入額（△）	—	—
「補完的項目」計（B）	997,743	805,414
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,000,000	1,000,000
控除項目不参入額（△）	△1,000,000	△1,000,000
「控除項目」計（C）	—	—
「自己資本額」計（D）＝（A）＋（B）－（C）	43,591,780	45,103,349
資産（オン・バランス）項目	266,964,948	233,801,154
オフ・バランス取引項目	3,991,297	2,121,834
オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額	—	17,394,344
「リスク・アセット」計（E）	270,956,245	253,317,334
自己資本比率（D）／（E）×100	16.08%	17.80%

(注)平成19年3月末より、新BIS基準にて算出しております。

●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	増 減	期末残高	増 減
貸 倒 引 当 金	6,154	△808	7,072	918
一般貸倒引当金	997	△388	805	△192
個別貸倒引当金	5,156	△420	6,267	1,110

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。

自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。

2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。

①自己査定による破綻先（破産・清算・手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者）および実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者）につきましては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額を引当てております。

②破綻懸念先（現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者）につきましては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額の26.288%を引当てております。

●貸出金等償却・売却の額

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	38	16
その他資産償却額	38	—
貸出金売却額	1,308	445
合 計	1,386	461

(注)

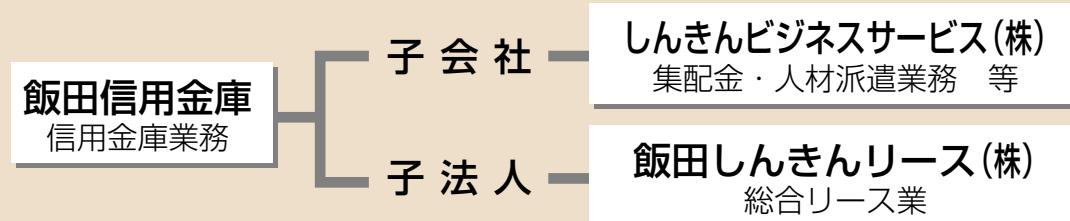
平成18年度の貸出金等償却および売却については、個別貸倒引当金の目的使用により合計382,986千円を取り崩して充当したため、損益計算書に計上した費用の額は78,461千円であります。そのうち、674千円は貸出金償却に、77,786千円は貸出金債権売却損に計上しております。

資料編（連結）

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

飯田信用金庫を本体とするグループは、本体の100%出資子会社である「しんきんビジネスサービス（株）」と22.5%出資子法人である「飯田しんきんリース（株）」で構成されており、信用金庫業務を中心に集配金・人材派遣業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉



〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス（株）	飯田しんきんリース（株）
住 所	飯田市本町一丁目2番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務・人材派遣業務 保守・点検業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の株式等所有割合	100%	22.5%
子会社等の株式等所有割合	0%	0%

〈当連結会計年度の業績〉

しんきんビジネスサービス（株）は、本体からの発注増加により、売上高は36百万円増加し353百万円となりました。また、販売費及び一般管理費の増加により経常利益は8百万円減少し6百万円に、当期純利益は6百万円減少し3百万円となりました。

飯田しんきんリース（株）は、売上高が46百万円増加し532百万円となりました。経常利益は売上原価の増加により、3百万円減少し9百万円となりました。当期純利益は貸倒引当金戻入等により、3百万円増加し4百万円となりました。

●直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	10,266,071	10,051,697	10,247,830	10,227,350	12,267,256
連結経常利益	1,349,622	1,561,183	2,771,380	2,733,208	3,291,976
連結当期純利益	879,005	1,085,196	1,789,498	1,957,762	1,744,341
連結純資産額	37,551,984	41,327,939	44,156,787	48,242,981	50,026,563
連結総資産額	425,275,337	434,595,110	442,423,746	457,340,251	461,577,318
連結自己資本比率(%)	14.52	15.17	15.90	16.11	17.79

※連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

※連結純資産額にはその他有価証券評価差額金を含んでおります。

※連結自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく財務省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 財務諸表(連結)

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在	(負債及び純資産の部)	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金及び預け金	61,820	66,762	預金積金	405,487	406,906
金銭の信託	500	500	借用金	—	—
有価証券	142,239	139,569	その他負債	1,554	2,156
貸出金	249,678	251,337	賞与引当金	178	172
その他資産	4,837	2,540	役員賞与引当金	—	16
動産不動産	4,424	—	退職給付引当金	1,723	1,806
有形固定資産	—	7,670	その他の引当金	126	148
無形固定資産	—	278	繰延税金負債	8	344
繰延税金資産	3	9	債務保証	4,283	3,534
債務保証見返	4,283	3,534	負債の部計	413,362	415,085
貸倒引当金(△)	△6,163	△7,090	少数株主持分	18	—
			会員勘定	48,242	—
			出資金	1,110	1,115
			利益剰余金	41,624	43,286
			株式等評価差額金	5,508	—
			処分未済持分	△0	—
			会員勘定合計	—	44,401
			その他有価証券評価差額金	—	5,602
			評価・換算差額金等合計	—	5,602
			少数株主持分	—	22
			純資産の部合計	—	50,026
資産の部合計	461,624	465,112	負債及び純資産の部合計	461,624	465,112

資料編（連結）

【連結貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……15年～50年 動産……3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当金庫の外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結される子法人の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は16百万円増加し、税引等調整前当期純利益は同額減少しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一
定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務
期間内の一一定の年数（10年）による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から
損益処理
また、当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度における当金庫及び連結される子会社の年金資産（掛金拠出割合按分額）は4,654百万円であります。

（1）平成19年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,765百万円
未認識過去勤務債務	104百万円
未認識数理計算上の差異	△63百万円
退職給付引当金	1,806百万円

（注）連結される子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

（2）平成18年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	115百万円
利息費用	34百万円
過去勤務債務の処理額	△14百万円
数理計算上の差異の処理額	19百万円
厚生年金基金掛金	172百万円

（3）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
退職給付見込額の期間按分方法	期間定額法

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による
理事及び監事に対する金銭債権総額 53百万円
- 子会社等の株式総額 24百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,062百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,787百万円、延滞債権額は23,672百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,757百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,219百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,307百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券 986百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,457百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越及び県収納事務の担保として定期預金20,202百万円を差し入れております。

24. 出資1口当たりの純資産額 22,415円63銭

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	5,049	8,631	3,581	3,637	55
債 券	107,341	107,846	504	974	469
国 債	39,433	39,597	163	235	71
地方債	7,896	7,873	△22	28	50
社 債	60,011	60,375	364	711	347
その他	18,909	22,942	4,032	4,153	120
合 計	131,300	139,420	8,119	8,764	645

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,516百万円を差し引いた金額5,602百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

また、当期において、その他有価証券で時価のある債券・株式・その他の証券について26百万円減損処理を行っております。

なお、その他の有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額から30%以上下落したものについて減損処理を行っております。

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益の合計額 売却損の合計額

その他有価証券 9,226百万円 1,154百万円 219百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なもの内訳と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 77百万円
その他の証券 72百万円

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式において、39百万円減損処理を行っております。

なお、非上場株式については、個々の会社の一株当たり純資産額が取得価額から30%以上下落し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

28. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	8,494	38,537	55,031	5,782
国 債	—	3,693	30,422	5,481
地方債	—	3,034	4,839	—
社 債	8,494	31,809	19,769	301
その他	296	—	—	313
合 計	8,791	38,537	55,031	6,095

29. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額

その他の金銭の信託 500百万円
(時価のないもの)

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,492百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,727百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込

みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,930百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	500百万円
減価償却損金算入限度超過額	114百万円
社債株式償却額	81百万円
未払事業税額	72百万円
繰延消費税損金算入限度超過額	59百万円
賞与引当金	53百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	2,938百万円
評価性引当額	△756百万円
繰延税金資産合計	2,182百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,516百万円
繰延税金負債合計	2,516百万円
繰延税金負債の純額	334百万円

なお、当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

連結貸借対照表計上額

繰延税金資産	9百万円
繰延税金負債	344百万円

32. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定・評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は50,026百万円であります。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 負債の計の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」「所有動産不動産」は、「その他の有形固定資産」として区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

資料編(連結)

●連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	10,227,350	12,267,256
資 金 運 用 収 益	8,560,159	9,647,920
貸 出 金 利 息	5,886,246	5,908,629
預 け 金 利 息	134,623	277,073
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,509,189	3,430,730
そ の 他 の 受 入 利 息	30,099	31,488
役 務 取 引 等 収 益	779,635	816,939
そ の 他 業 務 収 益	643,352	619,750
そ の 他 経 常 収 益	244,203	1,182,646
経 常 費 用	7,494,142	8,975,280
資 金 調 達 費 用	245,771	510,923
預 金 利 息	228,327	495,312
給 付 補 てん 備 金 繰 入 額	16,340	14,563
譲 渡 性 預 金 利 息	0	—
借 用 金 利 息	—	31
そ の 他 の 支 払 利 息	1,102	1,016
役 務 取 引 等 費 用	339,890	361,294
そ の 他 業 務 費 用	901,865	864,277
経 常 費 用	5,339,896	5,768,465
そ の 他 経 常 費 用	666,718	1,470,319
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	387,656	1,310,308
そ の 他 の 経 常 費 用	279,062	160,011
経 常 利 益	2,733,208	3,291,976
特 別 利 益	1,231	435
動 産 不 動 産 処 分 益	442	—
固 定 資 産 処 分 益	—	291
償 却 債 権 取 立 益	788	143
特 別 損 失	45,169	80,477
動 産 不 動 産 処 分 損	33,625	—
固 定 資 産 処 分 損	—	75,639
減 損 損 失	11,544	4,838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,689,270	3,211,933
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	439,237	1,176,725
法 人 税 等 調 整 額	291,687	287,334
少 数 株 主 利 益	583	3,531
当 期 純 利 益	1,957,762	1,744,341

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 783円13銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却674千円・株式等償却65,928千円を含んでおります。
- 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示しております。
- 「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	39,726,555	41,624,190
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,957,762	1,744,341
当 期 純 利 益	1,957,762	1,744,341
利 益 剰 余 金 減 少 高	60,127	82,413
配 当 金	44,127	66,413
そ の 他	16,000	16,000
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	41,624,190	43,286,118

●連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月末	増 減	平成19年3月末	増 減
リスク 管理 債 権	破 綻 先 債 権	1,644	581	1,787
	延 滞 債 権	24,719	13	23,672
	3カ月以上延滞債権	11	△4	1
	貸出条件緩和債権	6,056	△2,097	3,757
	合 計	32,432	△1,506	29,219

●連結自己資本の充実の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
出資金	1,110,794	1,115,885
連結剰余金	41,541,776	43,241,609
連結子法人等の少数株主持分	18,791	22,331
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
処分未済持分(△)	△15	—
「基本的項目」計(A)	42,671,347	44,379,825
一般貸倒引当金	1,001,601	808,573
補完的項目不参入額(△)	—	—
「補完的項目」計(B)	1,001,601	808,573
「控除項目」計(C)	—	—
「自己資本額」計(D)=(A)+(B)-(C)	43,672,948	45,188,398
資産(オン・バランス)項目	266,970,759	233,823,502
オフ・バランス取引項目	3,991,297	2,121,834
オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額	—	18,045,961
「リスク・アセット」計(E)	270,962,057	253,991,298
連結自己資本比率(D)／(E)×100	16.11%	17.79%

(注)平成19年3月末より、新BIS基準にて算出しております。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で集配金・人材派遣業務・総合リース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

資料編（自己資本の充実等に関する開示）

自己資本の充実等に関する定性的な開示

〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は平成19年3月末現在451億3百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金11億15百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金418億円と利益準備金11億15百万円及び一般貸倒引当金8億5百万円などです。

詳しくは、本誌資料編41ページに記載しております「自己資本の充実の状況」をご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成19年3月末現在の自己資本比率は国内基準である4%の4倍以上となる17.80%となりました。自己資本総額の92%超が過去の利益を積み立てた特別積立金であり負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでいます。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、

保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規定化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関のうち以下の4社による依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、当該格付に応じたリスク・ウェイトを適用する事としております。

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

(3) エクスポート・リジヤーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫では、貸出金、国内債券、外国債券等エクスポート・リジヤーの種類にかかわらず、前記（2）に記載した4社による依頼格付を取得している場合には、法令に基づき高い方から2番目の格付（1社のみの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいており、これらを信用リスク削減手法といいます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めています。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

(2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、

法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしています。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポートジャヤーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポートジャヤーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

信用金庫連合会（信金中央金庫）に限定されるため該当がありません。

8. オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、当金庫が業務を行うための規定や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいい、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまとの取引への影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規定や取扱要領を作成し、お客さまが安心し

て当金庫とお取引いただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規定に反した取扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーション・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

9. 信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポートジャヤー又は株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用金庫法施行規則では、同一貸出先（会社である場合はその会社の子会社等を含む）に対する貸出金額や債務保証の金額と出資又は株式の保有額の合計（これを「信用の供与等」といいます）が、当金庫の自己資本額の一定割合（これを「信用供与限度額」といいます）を超えてはいけないと定められています。

当金庫では、貸出先が企業グループである場合、当該企業グループの代表者個人なども含めた貸出等の総計額を管理しており、当該企業グループ内の会社に対する出資や株式等を保有する場合には、それも含めた総額を管理することとしております。このため、貸出先の出資や株式等については、市場価格がある場合はその価格で、市場価格がない場合は当該企業グループに対する資産査定の結果に基づいて1口又は1株当たりの純資産額を算出する時価評価を定期的に行うことにより、簿価と比べて著しく時価が下落した場合には、内部規定に沿った簿価の修正を行っております。

また、貸出先以外の出資や株式等の保有についても、市場価格又は純資産額に基づく時価を定期的に確認し、簿価と比べて著しく下落した場合には内部規定に沿った簿価の修正を行っており、有価証券全体としての含み損益及び市場価格の変動に伴う予想損失額についても定期的な確認を行うことにより、適切なリスク管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、地域のみなさまからお預かりしたご預金を、地元企業や個人の方へご融資するとともに有価証券で運用しており、預金利息が費用、貸出金や有価証券の利息が収益となっています。これらの金利は、国債の利回りを基準とする市場金利の変動について変わります

資料編（自己資本の充実等に関する開示）

が、例えばスーパー定期が1年毎の満期日に金利が変わるのでに対して、期間10年の国債などは10年後の満期日まで金利が変わりません。このように金利が変わるものとの間に差があると、市場金利が上昇することで収益と費用の差である利益が少なくなってしまいます。有価証券市場では、売買する国債の元本価格を変えることによって、新たに発行される国債とすでに発行済みの国債の金利に差があっても、満期日までの期間が同じであれば最終的な収益（利回り）が同じになるように調整しています。この結果、金利の低いものは安く売買されることになり、元本の資産価値が減ることになります。

この資産価値の低下を銀行勘定の金利リスクといい、当金庫では毎期の利益を安定的に確保するため、現在の預金と貸出金及び有価証券の構成内容から、全体としての金利リスクがどのくらいになっているのかを定期的に計算し、管理しています。

（2）内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの量を計算する手法としては、期間にかかわらず金利が一律に一定の幅で上昇したり低下したりした場合を想定する方法と、過去5年間における期間別の金利変化をもとに今後1年間に想定される金利の変化を使用する方法があり、当金庫では過去の金利変化に基づく手法を内部管理上の計算手法としています。

なお、満期の定めがない普通預金や当座預金などについては、法令で定められた基準に基づき、流動性預金残高の半分を満期までの期間が平均2.5年と仮定（「コア預金」といいます）して金利リスク量を算出しております。

〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

1. 連結の範囲

（1）自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率を算出する対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編42ページに記載しております。

（3）自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編42ページに記載しております。

（4）自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編42ページに記載しております。

（5）信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営む会社等であって連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規定等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示

○自己資本の構成に関する事項

〈単 体〉

(単位：百万円)

イ.基本的項目の額	平成18年3月末	平成19年3月末
	42,594	44,297
①出資金	1,110	1,115
②資本剰余金	—	—
③利益剰余金	41,483	43,182
④基本的項目の額のうち①～③に該当しない資本調達額	—	—
⑤自己資本比率告示第13条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	—	—
口.補完的項目の額	997	805
ハ.自己資本総額（イ+口）	43,591	45,103
二.控除項目の額	—	—
ホ.自己資本の額（ハ-二）	43,591	45,103

〈連 結〉

(単位：百万円)

イ.基本的項目の額	平成18年3月末	平成19年3月末
	42,671	44,379
①出資金	1,110	1,115
②資本剰余金	—	—
③利益剰余金	41,541	43,241
④連結子会社等の少数株主持分	18	22
⑤基本的項目の額のうち①～④に該当しない資本調達額	—	—
⑥自己資本比率告示第4条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	—	—
口.補完的項目の額	1,001	808
ハ.自己資本総額（イ+口）	43,672	45,188
二.控除項目の額	—	—
ホ.自己資本の額（ハ-二）	43,672	45,188

(注)平成18年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

○自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

該当ありません。

資料編（自己資本の充実等に関する開示）

●自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉

(単位：百万円)

イ.信用リスク	リスク・アセット	所要自己資本額
	235,922	9,436
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートの額	235,922	9,436
(i) ソブリン向け	257	10
(ii) 金融機関向け	19,552	782
(iii) 法人等向け	114,726	4,589
(iv) 中小企業等・個人向け	34,701	1,388
(v) 抵当権付住宅ローン	10,216	408
(vi) 不動産取得等事業向け	15,978	639
(vii) 三月以上延滞等	1,685	67
(viii) その他	38,804	1,552
②証券化エクスポート	—	—
ロ.オペレーション・リスク	17,394	695
ハ.総所要自己資本額（イ+ロ）	253,317	10,132
二.単体自己資本比率		17.80%
ホ.単体におけるTier1比率		17.48%

〈連 結〉

(単位：百万円)

イ.信用リスク	リスク・アセット	所要自己資本額
	235,945	9,437
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートの額	235,945	9,437
(i) ソブリン向け	257	10
(ii) 金融機関向け	19,552	782
(iii) 法人等向け	114,726	4,589
(iv) 中小企業等・個人向け	34,701	1,388
(v) 抵当権付住宅ローン	10,216	408
(vi) 不動産取得等事業向け	15,978	639
(vii) 三月以上延滞等	1,685	67
(viii) その他	38,826	1,553
②証券化エクスポート	—	—
ロ.オペレーション・リスク	18,045	721
ハ.総所要自己資本額（イ+ロ）	253,991	10,159
二.連結自己資本比率		17.79%
ホ.連結におけるTier1比率		17.47%

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

5. オペレーション・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$<\text{オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法}>$$

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体・連結における総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）（単体・連結）

イ. 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

①業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポートナー区分	貸出金、オフ・バランス取引	債券	店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートナー
製造業		41,248	15,919	—	274
農業		1,299	—	—	112
林業		761	—	—	—
漁業		96	—	—	—
鉱業		190	—	—	—
建設業		27,845	1,232	—	849
電気・ガス・熱供給・水道業		10	1,962	—	—
情報通信業		720	605	—	—
運輸業		3,372	6,251	—	30
卸売業・小売業		31,227	3,970	—	415
金融・保険業		1,142	17,527	—	—
不動産業		24,347	1,111	—	992
各種サービス		53,243	—	—	1,085
国・地方公共団体等		8,052	59,876	—	—
個人		61,472	—	—	257
業種別合計		255,030	108,455	—	4,018

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

②残存期間別

(単位：百万円)

期間区分 エクスポートナー区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金、オフ・バランス取引	70,052	19,054	29,426	20,894	19,522	93,141	2,938	255,030
債券	8,791	16,027	22,509	25,266	29,765	6,095	—	108,455
店頭デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

③地域別

(単位：百万円)

	国内債券	外国債券
債券	107,846	609

(注) 貸出金、オフ・バランス取引、三月以上延滞エクスポートナーは国内取引のみとなっております。

資料編（自己資本の充実等に関する開示）

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編41ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中増減額	期末残高	
製造業	196	61	257	15
農業	78	△6	71	—
林業	27	65	93	—
漁業	—	1	1	—
鉱業	2	0	2	—
建設業	1,548	290	1,838	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	2	△2	—	—
運輸業	20	9	29	—
卸売業・小売業	845	258	1,103	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	1,035	210	1,246	—
各種サービス	998	168	1,167	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	401	53	455	0
業種別合計	5,156	1,110	6,267	16

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	71,091
10 %	—	29,598
20 %	3,957	75,262
35 %	—	29,678
50 %	19,464	348
75 %	—	55,292
100 %	10,588	157,532
150 %	—	825
自己資本控除	—	—
合計	34,011	419,629

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項（単体・連結）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保	保証
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	5,888	33,042
①ソブリン向け	—	—	—
②金融機関向け	340	—	—
③事業法人向け	621	—	11,099
④中小企業等・個人向け	4,900	—	20,713
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	755
⑥不動産取得等事業向け	25	—	42
⑦三月以上延滞等	0	—	431

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

該当ありません。

●証券化工エクスポージャーに関する事項（単体・連結）

該当ありません。

資料編（自己資本の充実等に関する開示）

●出資等又は株式等エクスポートに関する事項（単体・連結）

イ. 出資等又は株式等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等 貸借対照表計上額
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	平成17年度	—	4,998	8,928	3,930	3,982	51	—
	平成18年度	—	5,049	8,631	3,581	3,637	55	—
非上場株式等	平成17年度	—	—	—	—	—	—	116
	平成18年度	—	—	—	—	—	—	77
その他	平成17年度	—	1,862	2,394	532	569	36	780
	平成18年度	—	1,696	1,987	291	364	72	778
合計	平成17年度	—	6,860	11,323	4,463	4,551	88	896
	平成18年度	—	6,745	10,618	3,872	4,001	128	856

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ. 子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成17年度	24	24	—	—
	平成18年度	24	24	—	—

ハ. 出資等又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポート	平成17年度	売却額	売却益		株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポート	平成17年度	728	198	45	2
	平成18年度	1,205	1,149	—	65

●銀行勘定における金利リスクに関する事項（単体・連結） (単位：百万円)

運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量	区分	金利リスク量
	平成18年度		平成18年度
貸出金	5,870	定期性預金	2,622
有価証券等	4,869	要求払預金	1,185
預け金	508	その他	—
コールローン等	—	調達勘定合計	3,807
その他の	18		
運用勘定合計	11,265		
銀行勘定の金利リスク	7,458		

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、過去5年間の金利変動に基づく金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを算出しています。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金残高の50%相当額を、平均2.5年間滞留すると仮定してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

銀行勘定の金利リスク(7,458百万円) = 運用勘定の金利リスク量(11,265百万円) + 調達勘定の金利リスク量(-3,807百万円)

本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

当金庫の概要と組織

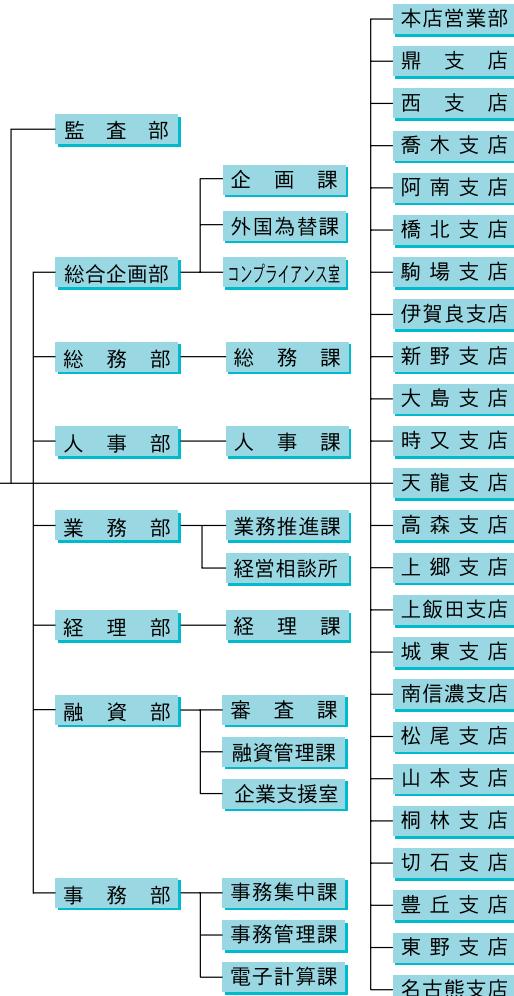
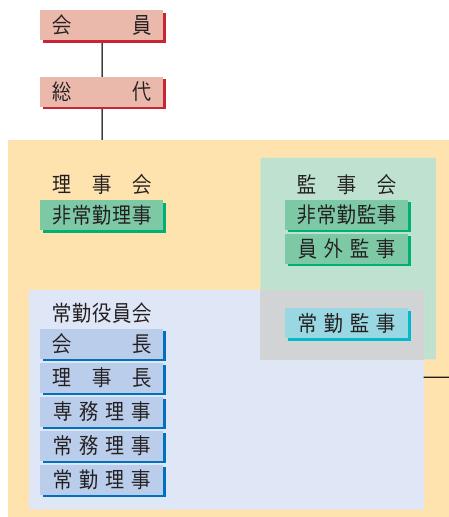
概要 (平成19年6月末日現在)

- 創立 大正14年9月
- 出資金 11億16百万円
- 会員数 27,985
- 本店 長野県飯田市本町一丁目2番地
- 店舗数 24店舗
- 常勤役員数 343人
- 預金 4,147億円
- 貸出金 2,480億円

役員

- | | |
|-------------|--------|
| 会長 (常勤) | 土屋 章尋 |
| 理事長 (代表理事) | 池田 征人 |
| 専務理事 (代表理事) | 榎山 俊彦 |
| 常務理事 (代表理事) | 宮澤 豊司 |
| 常務理事 (代表理事) | 森山 和幸 |
| 理事 (人事部長) | 水野 隆志 |
| 理事 (大島支店長) | 岡田 寿久 |
| 理事 (非常勤) | 勝間田 悅明 |
| 理事 (非常勤) | 松澤 定一 |
| 理事 (非常勤) | 伊坪 真眞 |
| 理事 (非常勤) | 位高 勉 |
| 理事 (非常勤) | 前田 隆 |
| 監事 (常勤) | 加藤 良一 |
| 監事 (非常勤) | 松村嘉久男 |
| 監事 (非常勤) | 瀧澤正十三 |
| 監事 (員外) | 木下 庄三 |

組織 (平成19年6月末日現在)



店舗一覧・所在地地図 (平成19年6月末日現在)

本店・支店一覧

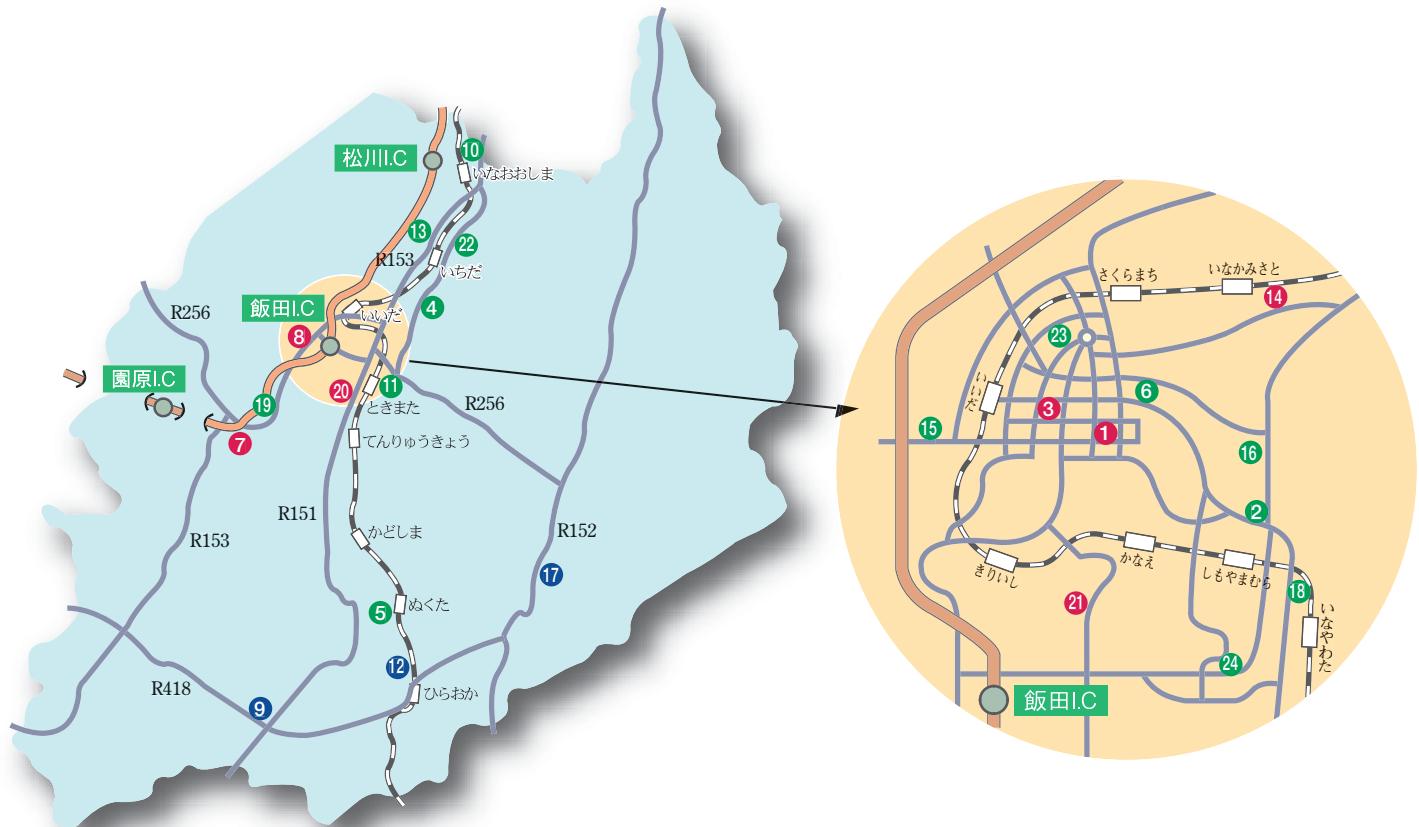
店舗名	所在地	電話	FAX
本部	395-8611 飯田市本町1-2	0265(22)4321	0265(52)3135
理事席 監査部 総務部 業務部 人事部 経理部 融資部 審査課 融資管理課 企業支援室 総合企画部 企画課 外国為替課 コンプライアンス室 業務推進課 経営相談所 人事課 経理課			
事務センター	395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2	0265(52)0211	0265(52)0214
	事務部…事務集中課	事務管理課	電子計算課
① 本店営業部	395-8611 飯田市本町1-2	0265(22)1701	0265(22)1733
② 鼎支店	395-0817 飯田市鼎東鼎103-3	0265(22)2725	0265(22)2724
③ 西支店	395-0042 飯田市松尾町3-21-1	0265(22)2625	0265(22)4194
④ 喬木支店	395-1101 喬木村839-1	0265(33)2500	0265(33)3385
⑤ 阿南支店	399-1501 阿南町北条2016-1	0260(22)3311	0260(22)2598
⑥ 橋北支店	395-0015 飯田市江戸町1-9	0265(22)4030	0265(22)4032
⑦ 駒場支店	395-0303 阿智村駒場374-1	0265(43)2211	0265(43)2868

店舗名	所在地	電話	FAX
⑧ 伊賀良支店	395-0157 飯田市大瀬木1115-3	0265(25)7021	0265(25)7043
⑨ 新野支店	399-1612 阿南町新野2030-1	0260(24)2321	0260(24)2945
⑩ 大島支店	399-3303 松川町元大島1587-2	0265(36)3211	0265(36)5568
⑪ 時又支店	399-2563 飯田市時又555-5	0265(26)9111	0265(26)7508
⑫ 天龍支店	399-1201 天龍村平岡1281-7	0260(32)2023	0260(32)3615
⑬ 高森支店	399-3102 高森町吉田2194-5	0265(35)5511	0265(35)6398
⑭ 上郷支店	395-0004 飯田市上郷黒田443-13	0265(52)1311	0265(52)6524
⑮ 上飯田支店	395-0076 飯田市白山町1-1-5	0265(52)3211	0265(52)6507
⑯ 城東支店	395-0003 飯田市上郷別府3309-1	0265(23)4411	0265(52)5809
⑰ 南信濃支店	399-1311 飯田市南信濃和田1138-1	0260(34)5115	0260(34)5390
⑱ 松尾支店	395-0816 飯田市松尾久井227-4	0265(52)5211	0265(52)5214
⑲ 山本支店	395-0244 飯田市山本2335-1	0265(25)6821	0265(25)3808
⑳ 桐林支店	399-2565 飯田市桐林1036-1	0265(26)7050	0265(26)7377
㉑ 切石支店	395-0807 飯田市鼎切石3818-1	0265(22)9876	0265(22)9800
㉒ 豊丘支店	399-3202 豊丘村神稻147-1	0265(35)8800	0265(35)8811
㉓ 東野支店	395-0083 飯田市錦町1-4	0265(53)5055	0265(53)5058
㉔ 名古熊支店	395-0804 飯田市鼎名古熊2514-1	0265(53)6633	0265(53)6665

店外キャッシュコーナー

● 飯田駅前	● 平安堂新飯田店	● 高森町上市田	● 阿南ショッピングセンター
● 飯田市役所	● 飯田サティ	● 高森パース店	● 根羽村役場
● キラヤ上飯田店	● キラヤ伊賀良店	● アピタ高森店	● 夏目光学
● キラヤ鼎店	● 西友伊賀良店	● ビーワン喬木店	
● 西友飯田鼎店	● キラヤ竜丘店	● 喬木村役場	
● サークルK松尾明店	● シチズン平和時計本社入口	● 豊丘村役場	
● 飯田市立病院	● ジャスコ飯田店	● キラヤ大島店	
● アピタ飯田店	● キラヤ黒田店	● 昼神温泉	
● ビーワン飯田店	● 平安堂座光寺店	● 下條小学校入口	

● 平日(夜8時まで)・土・日・祝日稼働
 ● 平日(夜7時まで)・土・日・祝日稼働
 ● 平日・土曜日稼働
 ● 平日のみ稼働





〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地
<http://www.iidashinkin.co.jp/>
編集発行／飯田信用金庫総合企画部 TEL (0265) 22-4321



しんきんは、環境に優しい取り組みを地元のみなさまとともにを行っています。

JQA-EM1100

